

## キ 野生動植物の保護・育成等

市町村名	名称	内容
千葉市	市の鳥コアジサシの保護	市の鳥コアジサシの保護のため、生息実態調査や検見川の浜における営巣地の保護対策を実施した。
	大草谷津田いきもの里の整備	ふるさとの原風景であり、多様な動植物が生息・生育している谷津田の自然を保全し、市民が自然とふれあい、学ぶ場を提供するため、H17年度に入口広場や自然再生ゾーンなどを整備し、H18年5月に供用開始した。対象区域面積約26ha
	貴重な動植物の保護	千葉市の保護上重要な野生生物（レッドリスト）をH16年5月作成し、環境アセスメントや自然保護意識の高揚に活用している。また、在来生物の生息・生育環境を保全するため、特定外来生物（アライグマ、カミツキガメ）や有害鳥獣対策を実施している。
市川市	イノカシラフラスコモ保護保全事業	じゅん菜池緑地には、環境省の絶滅危惧種Ⅰ類に指定された車軸藻の一種である「イノカシラフラスコモ」が全国で唯一生じている。 そこで、専門家を交えた検討委員会で得られた知見に基づき、保護保全に取り組んでいる。
	行徳野鳥観察舎及び近郊緑地観察路の管理	千葉県からの委託を受け、行徳野鳥保護区域において、野鳥類の飛来地及び生息地としての環境が良好に保全されるように適正に管理・運営するとともに、多くの来館者に野鳥の生態観察をとおして自然に親しむ機会を提供するなど、自然保護思想に普及に努めている。 さらに、行徳近郊緑地の一部に市民が自然に親しむ観察路・観察壁などを整備し、土曜・日曜・祝日に開放している。
佐倉市	ピオトープ創出事業	佐倉城址公園内にピオトープ（生物観察水路）を整備。（H10年度～） 印旛沼の水質浄化を推進する一環として、上手織川の植生浄化施設を管理。（H16年度～） 直弥公園谷津田生態系保全区域に、木道や案内板などの水辺施設を設置。（H16年度～）
	ちばりサーチパーク保全ゾーン維持管理事業	H12年度から佐倉市に移管された保全ゾーン内のホタル水路等の維持管理を実施。
	カタクリ植生地の保護	カタクリ植生地の保護及び管理。（面積3,680㎡）
習志野市	谷津干潟自然観察センターの運営管理	谷津干潟及びそこに飛来する野鳥を通して、自然の大切さに気づいてもらうため、来館者への解説や各種の行事を行っている。
	湿地交流	国境を越えて渡るシギ、チドリ類の保護と湿地の保全に向けた情報交換や啓発事業を協力して行うとともに、湿地保全に関わる人々の交流を支援することを目的に、オーストラリアのブリズベン市と湿地提携をH10年2月25日に調印。
柏市	柏市生きもの多様性プラン	H23年3月プラン策定
市原市	市原市ピオトープ保全活動推進事業	制定：H16年6月。H24年度実績3団体、補助総額156,740円（うち土地奨励金6,740円）
流山市	生物多様性ながれやま戦略策定	H22年3月策定。戦略に基づく施策・取組を推進。生物多様性の啓発イベントの開催、モニタリング調査を実施。
八千代市	ほたるの里づくり事業	ほたるが生息できる環境の充実を図るため、「ほたるの里づくり実行委員会」が発足し、市民・企業・行政が協働で維持管理を行う。
	八千代市谷津・里山保全計画	H23年3月策定。八千代市に残る貴重な自然環境である谷津・里山を将来にわたり、保全・再生・活用していくために、施策を展開していく。
富津市	天然記念物「高岩山のサル生息地」被害防止管理事業	富津市と君津市が委託して実施している事業。天然記念物指定区域周辺のニホンザルによる農作物被害を防止して、地域住民と野生生物との調和のとれた共存を実現することを目的とし、生態調査・個体数管理・生息環境調査などを行っている。
四街道市	ホタル自生地の保護（自然観察地整備事業）	自然観察地整備事業の一環として、ホタル自生地の自然観察、保護を目的とした休耕田の利用。
いすみ市	源氏ぼたるの保護・育成	いすみ市ゲンジボタルの保護に関する条例により、保護するとともに地域住民の協力のもと河川の浄化を図り、現在では多くの源氏ぼたるが発生している。更に「源氏ぼたるの観賞のタペ」等のイベント実施により、環境保全の啓発に努めている。
横芝光町	コアジサシ・ハマヒルガオ・アカウミガメの繁殖地保護	防護柵を設置し、繁殖地への車両等の進入を禁止。
	湿生植物の保護	ふれあい坂田池公園内に湿生植物園（A-663㎡）を設け、坂田池周辺、栗山川中流部に生育していた湿生植物を集めて育てている。
御宿町	ミヤコタナゴ保護増殖事業	生息環境の整備及び監視。

## ク 河川（湖沼）浄化事業

市町村名	名称	内容
千葉市	合併処理浄化槽設置事業	河川等公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。（S62年10月1日施行）
	河川浄化実践活動推進	生活排水対策に関する啓発活動や流域の水質浄化等のため、流域住民の中からその区域の核となる浄化推進員を選定し、市と市民が連携し河川の水質調査や清掃作業などの河川浄化活動を推進している。（花見川、都川、坂月川、鹿島川）
銚子市	合併処理浄化槽設置促進事業	単独処理浄化槽または汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換する者に対し補助金を交付することにより、合併処理浄化槽の整備促進を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とする。
	EM菌放流	河川名：小畑川・赤池川 浄化の方法：EM菌の散布
市川市	中小河川等水質調査	市内6河川（赤池川、滑川、清水川、八幡川、高田川、小野瀬川）、8ため池の水質調査を実施。（31カ所）
	市川市生活排水対策推進員（みずアドバイザー）制度	市から委嘱された10人のみずアドバイザーが、自ら生活排水対策を実践するとともに、真間川流域をはじめ下水道未整備区域を中心に啓発活動を行っている。
	都市排水路（春木川流域）浄化施設整備	河川に流れ込む生活排水を浄化するため、平成3年～5年度に春木川に流入する水路3ヶ所に都市排水路浄化施設（市川市浄化施設1～3号機）を設置した。

市町村名	名称	内容
船橋市	合併処理浄化槽設置補助金交付事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、高度処理型合併浄化槽の設置促進を図るため、浄化槽の設置に対して補助を行う。(S63年4月1日施行。H24年4月1日から単独浄化槽、くみ取り便槽からの転換設置に限定)
	生活排水汚濁水路浄化施設整備事業	H6年2月竣工。生活排水による汚濁の激しい海老川支流の高根川に浄化施設を建設した(4,600 m <sup>3</sup> /日、BOD 10 mg/ℓ、SS 10 mg/ℓ)。H25年3月に稼働停止。
館山市	浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽へ転換する場合に補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
木更津市	合併処理浄化槽設置促進事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
松戸市	家庭内浄化対策事業	市民自ら生活排水対策の啓発活動を生活排水対策指導員の協力のもと事業を実施している。(市民18名に委嘱)
	河川直接浄化施設等の維持管理	坂川水系に設置した河川浄化施設の維持管理を行う。水質改善により、順次施設停止予定(施設数8箇所→4箇所停止、稼働4箇所(川名:坂川2箇所、新坂川2箇所、浄化の方法:曝気付プラスチック接触酸化法、曝気付球状砕石接触酸化法))
野田市	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、単独処理浄化槽または汲み取り便所から合併処理浄化槽に設置替えをする者に補助金を交付する。また放流先がない場合の処理装置を併せて設置する者には上乗せ補助を実施。
	生活排水処理施設	木間ヶ瀬新宿地区からの生活排水を浄化し、水質汚濁防止を図る。
茂原市	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
成田市	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。なお、印旛沼の水質改善のため印旛沼流域を対象として、高度処理型合併処理浄化槽設置の推進を図る。
	合併処理浄化槽維持管理費補助事業	合併処理浄化槽を設置している者に対して維持管理費補助金を交付することにより、適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質浄化を図る。対象人数5～50人槽
	集中処理浄化槽修繕工事補助事業	住宅団地に設置されている集中処理浄化槽の修繕工事を行う地域団体にに対し修繕費用の補助を実施することにより、適正な維持管理を推進し、公共用水域の水質浄化を図る。
佐倉市	合併処理浄化槽設置事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、高度処理型合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。単独処理浄化槽または汲み取り便所から合併処理浄化槽に設置換えをする場合及び放流先のない場合の処理装置を設置する場合にそれぞれ上乗せ補助を実施。放流先がない場合の処理装置については、千葉県が定めるガイドラインの基準を満たすものうち市長が認めたものとする。※H25年4月1日に要綱改正。
東金市	浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
旭市	合併処理浄化槽設置事業	公共用水域の水質汚濁の防止を目的とし、合併処理浄化槽設置者や単独処理浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換者への補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	生活排水処理施設(旧飯岡町)	飯岡海岸地区からの生活排水の処理施設を維持管理し水質汚濁防止を図る。
柏市	合併処理浄化槽設置奨励補助金交付事業	公共用水域への家庭雑排水による水質汚濁を防止するため、単独浄化槽及びくみ取り便所を廃止して合併浄化槽を設置する工事費の一部を補助する。手賀沼流域・利根川流域・江戸川流域
勝浦市	EM活性液の投入・配布	浜勝浦川等市内河川の浄化を目的に、定期的に河川への投入や、家庭への配布を実施し、水質浄化と市民意識の高揚を図る。
	合併処理浄化槽設置促進事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助金を交付する。
市原市	合併処理浄化槽設置事業	生活排水による河川の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置者に補助金を交付し、その設置促進を図る。水道水源地である高滝ダム流入地域については、他の地域より高い補助金を交付。単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽に転換する場合は、転換上乗せ補助を実施。
流山市	合併処理浄化槽設置事業	生活排水による江戸川及び手賀沼の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置者に補助金を交付し、その設置促進を図る。
	水質浄化施設維持管理事業	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、都市下水路に浄化施設を設置し水質の浄化を図る。
八千代市	高度処理型浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、高度処理型浄化槽設置者に補助を交付し、設置促進を図る。さらに、単独処理浄化槽及び汲み取り便所から転換する者には上乗せ補助を実施する。
	生活排水対策	イベント等での啓発を行う。H25年3月に生活排水対策推進計画の見直しを行った。
我孫子市	移設式沈殿槽	手賀沼に流入する排水路のうち2排水路(根戸・宿幹線)の流末に沈殿槽を設置し、ごみや浮遊物、汚泥を回収する。
	高度処理型浄化槽設置整備事業	H16年度から実施。生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、高度処理型合併処理浄化槽を設置するものに対し、補助金を交付する。転換については上乗せ補助を実施する。
鴨川市	EM菌放流、配布	市内の河川や排水路の浄化を目的に、定期的に放流及び各家庭に配布放流を行い、水質浄化効果と意識の高揚を図る。
	海域、河川、排水路水質調査	市内河川、排水路、海域等の水質調査を実施。
鎌ヶ谷市	家庭用合併処理浄化槽設置補助事業	生活排水を原因とする河川等の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置の補助制度を設け、水質浄化を図る。
	合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、住宅の既存単独処理浄化槽又は汲み取り便所を高度処理型合併処理浄化槽に設置換えするものに補助金を交付する。
君津市	家庭雑排水共同処理施設事業	大津川に流入する家庭雑排水の浄化のための処理施設の設置。(浄化方法:回転版方式)
	合併処理浄化槽設置促進事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置を促進するため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
富津市	河川水質調査	小糸川、小櫃川、亀山湖、片倉ダムの水質調査を実施。
	浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。

市町村名	名称	内容
浦安市	河川等水質測定	市内4河川における水質測定を定期的に行っている。
四街道市	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
袖ヶ浦市	合併処理浄化槽設置補助事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
八街市	河川水質調査	S58年度から鹿島川流域で7地点、高崎川流域で6地点において年2回水質調査を実施。
	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
印西市	合併処理浄化槽設置整備事業	公共用水域の家庭雑排水による水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	河川水質調査	市内の河川9地点において年4回水質調査を行っている。
白井市	合併処理浄化槽設置補助事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、補助制度を設け公共用水域の水質浄化を図る。
	河川水質調査	市内の河川等5地点において年4回水質調査を実施。(二重川・下手賀沼・神崎川・金山落)
富里市	小型合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため小型合併処理浄化槽設置者に補助金を交付し設置促進を図る。さらに単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換を行なった場合、上乗せ補助を実施。
	合併浄化槽修繕工事補助事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため地域団体が行う合併処理浄化槽の修繕工事に補助金を交付する。
	家庭雑排水共同処理施設	高崎川と根木名川の水質浄化を行うため市内5箇所の家庭雑排水共同処理施設を設けている。
	河川水質検査	市内の河川(根木名川、高崎川、木戸川、江川)の9箇所を年3回水質検査
南房総市	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	家庭雑排水共同処理施設	家庭雑排水共同処理施設:富浦地区、岡本川 処理方法はバイオモジュール方式、豊年川 処理方法はバイオモジュール方式、白浜地区 白浜共同処理施設 処理方法は接触酸化方式
	E.M菌放流・配布	白浜地区及び富山地区の河川や排水路にE.M菌活性液を定期的に放流及び配布し水質浄化を図る。
	河川等水質検査	市内河川及び海域の水質検査(66地点)
匝瑳市	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	水質浄化対策事業	大利根用水西幹線未流部に流れこむ都市水路の処理水質基準値をBOD20mg/lと定め、水路の水質浄化を図る。
	E.Mによる水質浄化作業	市域中心部を流れる大利根用水路へのE.M菌活性液の放流及び同用水路周辺の家、事業所等への配布を行い、水質浄化を図る。
香取市	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	都市排水路浄化施設の設置	黒部川に流入する都市排水路4ヵ所にバイオモジュールシステム等の浄化施設を設置、計画処理推量500m <sup>3</sup> /日、BOD除去率60%以上。
山武市	河川水質検査事業	市内12ヶ所の河川水質検査を行なう。(作田川、境川、木戸川)
	浄化槽等設置補助事業	浄化槽設置者の負担軽減と普及を図るため、補助金を交付する。
いすみ市	家庭用小型合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	家庭雑排水共同処理施設	準用河川ビチャ川に設置し、河川の浄化を図っている。(S61年に設置)
	河川水質調査	市内河川の水質調査(23ヶ所・年2回)、工場排水水質調査。(3ヶ所・年2回)
酒々井町	町内河川水質検査	印旛沼に流入する河川(高崎川・江川・中川)及び印旛沼中央排水路の水質調査を実施。
	生活排水対策浄化槽推進事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道未整備地域で高度処理型合併処理浄化槽を設置する者に対し補助金を交付。
栄町	合併処理浄化槽施設整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	河川環境整備事業	河川に繁殖する特定外来植物の駆除を行い、優良な自然景観・環境を保全する。
神崎町	合併処理浄化槽設置促進事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
多古町	多古町合併浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を目的とし、合併浄化槽の整備促進を図るため補助金を交付する。H15年3月26日告示第30号
東庄町	合併処理浄化槽施設設備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	河川水質検査	黒部川・桁沼川の水質検査を年4回実施
大網白里市	廃食用油再生処理事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、廃食用油を毎週日曜日回収し、石けんとBDFにリサイクルする。H25年度から住民団体と協働して回収を実施している。
	合併処理浄化槽設置整備事業	公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助対象区域において補助金制度(単独からの転換)を設けている。
九九里町	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
芝山町	河川水質調査	町内の河川(木戸川、高谷川)の8ヶ所を年2回の水質検査。
	合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による河川等の公共用水域における水質汚濁防止を図るための補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
横芝光町	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。

市町村名	名称	内容
陸 沢 町	特定地域合併処理浄化槽整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的として、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、町が事業主体となり設置及びその後の維持管理を行う。
	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的として、合併処理浄化槽の設置促進を図るため、特定地域合併処理浄化槽整備事業に該当しない箇所を対象に、補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
	水質汚濁防止	河川・堰8地点、水路4地点、河川底質1地点の水質調査を実施
長 生 村	長生村合併処理浄化槽設置事業費補助金交付要綱	H2年4月1日制定（生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、補助金を交付する。）
白 子 町	合併処理浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽設置者に対し補助金を交付。
	コミュニティ・プラント施設整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上及び生活環境の保全を図るため、コミュニティ・プラント施設を整備。
	町内河川等水質検査	町内河川等23箇所の水質検査を実施。
長 柄 町	長柄町設置型浄化槽整備及び管理に関する条例	町が事業主体となり合併処理浄化槽を設置し、その後における維持管理を行う。H15年12月5日
	河川水質検査（11カ所）	長柄町山根一宮川 H24年8月2日実施
長 南 町	川をきれいにする運動	水と緑に囲まれた美しい景観と豊かな自然及び伝統ある郷土を守り、美しいふるさとづくりに努める。
	合併処理浄化槽設置整備事業	農業集落排水事業区域を除き小型合併処理浄化槽の設置について補助金を交付している。単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助している。
大 多 喜 町	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
御 宿 町	生活排水処理	堺川生活排水処理施設（接触ばっ気方式）、浜地区生活排水処理施設（接触ばっ気方式）
	清水川浄化対策推進会議設置要綱	生活雑排水等により汚染されつつある清水川の水質を浄化し、水をとりにくく環境を改善することにより、きれいでおいしいのある生活環境を創造する。H3年3月30日制定
	合併処理浄化槽設置整備事業	河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。
鋸 南 町	合併処理浄化槽設置整備事業	H6年6月1日 河川等の公共用水域における水質汚濁防止を目的とし、合併処理浄化槽の設置促進を図るため補助制度を設け、公共用水域の水質浄化を図る。

## ケ 水辺環境保全・親水等の事業

市町村名	名称	内容
千 葉 市	身近な水辺モデル事業	水辺環境を保全・回復し、市民が水辺に親しみ、ふれあう場を提供するため、H16年度に坂月川上流の休耕田を活用したピオトープを整備した。H17年度からボランティア団体が主体となる管理運営のもと、供用を開始した。
	地下水浄化事業推進基金事業	汚染地下水の浄化対策として、H11年4月、事業者からの寄付金と市の一般財源により地下水浄化事業推進基金を設立し、地下水浄化事業を推進している。
船 橋 市	船橋市三番瀬クリーンアップ	船橋三番瀬海浜公園での砂浜清掃と自然観察を通して、三番瀬に対する理解と関心を深め、もって三番瀬の保全を図る。なお、H24年度は東日本大震災の影響による護岸工事のため中止した。
木 更 津 市	河川清掃・矢那川清掃	官・民参加により小櫃川（武田川）・鳥田川・小浜川・畑沢川・矢那川の河床、河岸等の清掃を行う。
松 戸 市	河川環境整備事業	市民参画の基で進めてきた坂川再生の水循環系の再生のため、景観及び環境の整備を行う。
	河川清掃支援事業	河川愛護の啓発や河川清掃活動等に対する支援を行う。
	江戸川松戸フラワーライン整備事業	江戸川河川敷に市民参加を得ながら水辺空間を形成するため、花畑による環境整備を行い、この作業を通して河川愛護精神を育成する。（行政との協働）
成 田 市	ふるさと川づくり事業	根本名川（東和田～土屋）及び取香川（東金山～関戸）の整備により、訪れる人々に親しまれる川、成田市のシンボルとなる良好な水辺環境の保全を行っている。
	河川愛護	利根川隣接地域の住民により、堤防敷の清掃を行い、地域と一体となった良好な河川環境の保全・創出を推進している。
	印旛沼クリーンハイキング	空き缶等のごみを拾いながら、印旛沼の水辺をハイキングする。また、麻賀多神社の獅子舞（成田市指定文化財：無形民族文化財）、環境啓発などを行う。 H24年度参加人数：390名。甚兵衛公園（成田市北須賀）にて実施。
佐 倉 市	印旛沼浄化推進運動	印旛沼浄化への意識強化を図るため、印旛沼周辺の清掃及び啓発事業を実施。H24年度は、600名参加、合わせて320kgの散乱ごみを収集。※千葉県主催の印旛沼流域環境・体験フェアと同日開催。※H23年度は雨天のため中止
	畔田谷津環境保全整備事業	ちば環境再生基金の助成を受けて、田んぼ池や水路等を造成し、市民協働で保全整備を行っている。
柏 市	名戸ヶ谷ピオトープの活用	H14年に整備した名戸ヶ谷ピオトープにおいて市民参加による運営管理及び環境学習活動や自然の保全啓発を行っている。
流 山 市	手賀沼水環境保全協議会の水質保全対策事業	手賀沼及び流域の総合的な水環境の保全について、関係者の意識の共有と連携協働した取組の推進を図り、もって恵み豊かな手賀沼の再生と流域住民の良好な生活環境を保全する。H25年度事業が完了し、5月3日に通水式を開催。今後、防災調整池内の水量を導入し、水量と水質の確保を図る。
	大堀川防災調整池河川環境用水整備事業、大堀川防災調整池修景整備事業	大堀川防災調整池及び準用一級河川大堀川へ北千葉導水路及び江戸川からの維持用水を導入し、水量及び水質の確保を図る。
我 孫 子 市	古利根沼水辺清掃	市民参加による古利根沼周辺の清掃。
	手賀沼ふれあい清掃	市民参加による、手賀沼及び手賀沼公園の水面と沼周辺の清掃作業。
印 西 市	河川美化緑化事業	市が手賀川の堤防を占用し、ソメイヨシノを植樹し水辺の景観作りを実施。

市町村名	名称	内容
香 取 市	四季の花壇の設置	黒部川河畔の堤防を利用して、住民参加型の花壇を設置し、親水の一助としている。
	黒部川クリーンウォーキングの開催	市民参加による、黒部川周辺の清掃活動を実施。
横 芝 光 町	栗山川周辺環境ボランティア	栗山川の自然環境を守るため、町、ボランティアによる清掃及び不法投棄の防止を図る。
	環境美化協力員活動	栗山川周辺を中心にボランティアや町雇用の一般の方々による草花植栽、手入れ及びごみの回収作業を行う。
睦 沢 町	生き物観察会	鎮守川の清掃事業のなかで、川の淵を塞ぎ止め川払後、どんな生き物が生息しているかを観察する。
長 生 村	長生地区九十九里クリーン対策協議会事業	毎年9月に九十九里海岸に捨てられたごみの回収作業を行う。
白 子 町	長生地区九十九里クリーン対策事業	長生地区の海岸環境保全と海浜動植物の保護を図り、優れた海岸景観を保持するための活動として毎年9月に海岸に漂着した可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの回収作業を実施。
	白子集団施設地区管理事業	白子町シルバー人材センターに委託し、随時、海岸や自然公園の清掃作業を実施。
長 柄 町	稚魚放流事業	長柄町針ヶ谷 一宮川 H25年9月10日実施

## コ 地下水（湧水）保全・名水保全整備等の事業

市町村名	名称	内容
千 葉 市	千葉市水環境保全計画	地下水汚染や地盤沈下等の地下水に係る施策を、地下水の持つ機能的側面や資源的側面にも考慮し、水質と水量を含めた水循環の観点から総合的・体系的に取り組むため、H18年3月に計画を策定し、地下水保全対策の推進を図ってきた。H23年度から従来の水環境保全計画と包括した新たな水環境保全計画に基づき、引き続き、良好な地下水の保全を推進している。
銚 子 市	地下水汚染に係る浄水器設置費補助	H25年8月1日から実施。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の地下水汚染が生じた井戸を飲用に使用している世帯に対して、浄水器を購入設置する費用の2分の1（上限：10万円）を補助する。
市 川 市	雨水の地下への浸透及び有効利用の推進	良好な水循環の保全や浸水被害の軽減を図り、かつ湧水や非常時の断水に備えた水資源としての雨水の有効利用を推進するため、「市川市宅地における雨水の地下への浸透及び有効利用の推進に関する条例（通称：市民あま水条例）」をH17年7月に施行し、市民との協働により雨水浸透施設及び雨水小型貯留施設の設置を進めている。
館 山 市	地下水水質調査	有機塩素系化合物および硝酸性窒素、亜硝酸性窒素による地下水汚染の有無を確認するため調査を実施。
木 更 津 市	地下水汚染調査	地下水汚染対策として地下水の水質調査を実施。
松 戸 市	湧水保全事業	市内の貴重な湧水を整備・保全することにより、良質な河川水源を確保するとともに、身近な自然に触れ合える場を提供し、自然湧水を市民自ら大切にすることを育てる場として活用を図る。（保全箇所6箇所）
	雨水浸透推進事業	洪水流量の軽減と地下水の涵養を目的に、市役所及び支所・小中学校に、雨水貯留タンク及び浸透マスを先導的に設置し、環境学習の教材や水循環の認識を高める。
成 田 市	地下水水質調査	地下水汚染対策として地下水の水質調査を実施。
	地下水汚染に係る浄水器設置補助事業	対象物質（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ヒ素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）による汚染が確認された飲用地下水を浄化するために浄水器を設置する者に対し補助金を交付する。
	地下水汚染除去対策事業	テトラクロロエチレンによる地下水汚染に対し、揚水バッキ処理、地下空気吸引等の汚染除去対策を実施する。
佐 倉 市	地下水汚染対策	有機塩素系化合物による地下水汚染対策として各種調査、対策を実施。
東 金 市	地下水水質調査	有機塩素化合物による汚染の有無を確認する。
旭 市	地下水汚染に係る浄水器設置費補助金	上水道未供用区域にて硝酸性・亜硝酸性窒素による地下水汚染が確認された世帯に対し、浄水器の購入・設置費の2分の1（上限：10万円）を助成する。
柏 市	湧水地の維持管理	湧水地の草刈・清掃及び老朽化した木道などの修繕を実施。
流 山 市	地下水水質調査	市内12ヶ所を選定し、地下水の水質調査を実施。
八 千 代 市	地下水汚染対策・調査	地下水汚染の著しい地域の浄化対策を推進するとともに、地下水汚染の実態把握をするため市民観測井戸等の水質調査を実施した。
我 孫 子 市	地下水水質調査	過去に揮発性有機化合物（VOC）等による地下水汚染があった地域における地下水（井戸水）水質の調査。汚染物質が検出されている井戸における「定期調査」と、その周辺の井戸における「概況調査」を実施。
鴨 川 市	地下水水質調査	地下水汚染対策として、地下水の水質調査を実施。
君 津 市	地下水水質調査	有機塩素化合物による地下水汚染状況のため実施。年3回（6月、10月、2月） 測定項目（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー）
富 津 市	地下水水質調査	有機塩素系化合物及び硝酸性窒素による地下水の汚染状況の確認をする。
八 街 市	地下水水質調査	市内65ヶ所の井戸を選定し、水質調査を実施。
印 西 市	地下水汚染対策事業	有機塩素系化合物による地下水汚染防止対策として説明調査及び除去対策を行う。
	地下水水質調査	市内10箇所を選定し、地下水の水質調査を行い、汚染状況を把握する。
白 井 市	地下水汚染浄化対策事業	テトラクロロエチレンによる地下水汚染に対し、揚水曝気処理を行い、汚染浄化対策を実施する。
	地下水水質調査	市内の飲用井戸15ヶ所を選定し、水質調査を実施する。
富 里 市	浄水器設置補助金	居住する住宅の敷地に隣接する道路に上水道配管が埋設しておらず、地下水の他に飲料水の確保が困難であり、当該地下水に含まれる硝酸性窒素等が環境基準に適合していない方に対し、浄水器の購入設置費の1/2（上限7万円）を補助する。
匝 瑳 市	地下水水質調査	市内7ヶ所の地点を抽出し、その付近の井戸水を検査することにより、地下水の水質状況を把握する。
香 取 市	地下水汚染対策事業	有機塩素系化合物による地下水汚染対策として、浄化施設の設置・定期的なモニタリングを実施。
	地下水水質調査	市内2地区、62ヶ所の飲用井戸を選定し、水質調査を実施。
山 武 市	地下水水質検査事業	市内で選定した箇所の水質検査を行う。
い す み 市	地下水水質検査	市内地下水の水質検査（20ヶ所）

市町村名	名 称	内 容
神 崎 町	地下水水質調査	町内工業団地内の観測井からトリクロロエチレンの汚染濃度、範囲を追跡調査する。
	飲料水水質検査補助事業	飲料水の安全性を確保し、健康の保持を図るため自主的に水質検査を行うものに対し、補助金を交付する。
東 庄 町	地下水汚染防止対策事業	町内5ヶ所の井戸を選定し、水質検査を実施。
九 十 九 里 町	地下水検査事業	3ヶ所実施。
芝 山 町	飲料水の水質検査費用助成事業	家庭用井戸で日常生活の飲料用として使用する水の水質検査を実施したものに、その経費の一部を助成。
	浄水器設置又は井戸掘替費補助事業	安全な飲料水を確保するため「硝酸性窒素、亜硝酸性窒素及び砒素」が水質基準を超えた場合、浄水器設置費用の一部を補助。
長 柄 町	地下水水質検査	2箇所実施
長 南 町	地下水水質調査	熊野の清水を含め地下水水質調査6ヶ所調査実施する。
大 多 喜 町	地下水汚染防止対策事業	有機塩素系化合物（4項目）による地下水への水質汚濁の状況を確認するため調査を実施。

## サ リサイクル・分別収集

市町村名	名 称	内 容
千 葉 市	リサイクルバンク運営事業	ごみ処理の現状やリサイクル関連施策の情報提供と合わせて、粗大ごみ再生品の展示・提供事業を実施する。 (委託)
	家庭ごみの5種19分別収集	家庭ごみの5種19分別収集を実施。現在、可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ（5種類）、資源物（ビン（3種類）、缶、ペットボトル、古紙・布類（6種類））をごみステーションで収集している。また、粗大ごみを戸別収集（電話及びインターネットによる申込み（有料））している。
	集団回収	自治会、子供会、老人会等が、古紙・布類の資源物を自主的に回収する活動に対し補助金を交付している。
銚 子 市	一般廃棄物の分別収集	ステーション収集（10分別） 可燃、不燃、ビン、カン、ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、拠点回収 牛乳パック、白色トレイ。
市 川 市	市川市リサイクルプラザ運営事業	「ものを大切にする」心の醸成を目的として、家庭で不用となった家具等で使用可能なものを無料回収して、リサイクルプラザ内で展示販売を行っている。また、研修室・フリーマーケットスペース等を有し、リサイクル情報発信基地としての講座の開催・情報提供等を実施している。〈リサイクルプラザ事業〉委託
	12分別収集	H14年10月から家庭ごみの12分別収集を実施。 収集区分：燃やすごみ、燃やさないごみ、有害ごみ、プラスチック製容器包装類、ビン、カン、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、布類、大型ごみ（大型ごみは戸別有料収集）
	生ごみ堆肥化事業	小・中学校等の給食から出る生ごみを各施設に設置してある生ごみ処理機により一次処理したものを、堆肥の原料として使用していたが、現在、東日本大震災に伴う放射能汚染の影響で、堆肥の製造を中止している。
船 橋 市	有価物回収	週1回、新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、古着の回収を実施。
	資源ごみ回収	週1回、ビン・カン、金属類、ペットボトルの回収を実施。
館 山 市	ごみの分別収集	H21年1月1日から可燃・金属類・ガラス類・ペットボトル・白色トレイ・古紙類（新聞・雑誌・ダンボール）・飲料紙パック・プラスチック製容器包装・発砲スチロールの11品目に分別している。
木 更 津 市	12分別収集	可燃ごみ、不燃ごみ、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、雑誌、雑紙、段ボール、新聞、紙箱、紙パック、衣類、粗大ごみの12分別収集を実施。
	資源回収推進事業	資源回収を実施した団体及び協力業者に対して助成金を交付している。
松 戸 市	8分別収集	①燃やせるごみ②リサイクルするプラスチック③その他のプラスチックなどのごみ④陶磁器・ガラスなどのごみ⑤粗大ごみ⑥有害ごみ⑦資源ごみ⑧ペットボトル（粗大ごみのみ有料）
	リサイクル活動奨励金制度	リサイクル活動を推進する団体及び回収業者に対し、奨励金を交付する。（紙類等・缶・ガラスびん類・ペットボトル）
野 田 市	資源再利用促進助成金制度	資源再生利用促進助成金制度
	リサイクルフェア	毎年10月に3Rの推進として、フリーマーケット、古本市、ポスター展を開催。
	リサイクル展示場	粗大ごみの中からまだ使用できるものを展示し、市民に提供する。
茂 原 市	資源ごみ回収	ビン・カン・ペットボトル・古紙・ダンボール・衣類を資源ごみとして回収。
成 田 市	分別収集	・H24年4月～9月 成田地区（6分別）：燃やせるごみ、ビニール・プラスチック類、ビン・カン・ガラス、金物・陶磁器類、有害ごみ、粗大ごみ 下総・大栄地区（4分別）：可燃ごみ、ペットボトル、ビン・カン、不燃ごみ ・10月～25年3月 市内全域（9分別） 可燃ごみ、プラスチック製容器包装（プラマークのあるもの）、ペットボトル、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類、衣類・布類、粗大ごみ ・H20年度から使用済み天ぷら油の拠点回収を開始した。
	リサイクル運動推進事業	地区住民等で構成するリサイクル実施団体（自治会・子供会等）に、資源物の回収量に応じて奨励金を交付している。
	リサイクルプラザ管理運営事業	リサイクルプラザにおいて、びん・缶類、鉄くず等を分別、再資源化。他に自転車・木製家具等をリサイクルし、市民に販売している。また、フリーマーケットを開催し、リサイクル品を販売している。
佐 倉 市	分別収集	全11種類（もやせるごみ、うめたてごみ、ビン、カン、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、粗大ゴミ、ペットボトル、廃食用油、廃乾電池、廃蛍光灯）の分別
	資源リサイクル	ビン、カン、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、粗大ゴミ、ペットボトル、廃食用油、廃乾電池、廃蛍光灯
	資源回収報償金	ビン、カン3円/1kg、古紙、古繊維3円/1kg、紙パック3円/1kg
	ペットボトル回収	店頭回収（37ヶ所）により、ペットボトル回収を実施。
	グリーンリサイクル	公園、緑地、街路樹の剪定枝と刈草をチップ化し、リサイクルを行う。（委託事業）

市町村名	名称	内容
東 金 市	分別収集	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみに分けて収集、不燃ごみはビン類と金属類、資源ごみはカンとペットボトルに分かれる。
	リサイクル	市内8ヶ所にリサイクル倉庫を設置し、新聞、雑誌、ダンボール、古着の回収を行う。
	ごみ資源化推進事業	資源ごみ回収を行った団体に対し、奨励金を交付する。
旭 市	分別収集	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（缶・ビン・ペットボトル・プラスチック容器包装類・紙・布類）及び粗大ゴミ（直接搬入）に分類。
	資源ごみ集団回収促進事業	資源ごみ回収を実施した団体に対し、奨励金を交付する。（5円/kg以内）
	リサイクル情報コーナー	一般家庭において不用になった生活用品の譲渡又は譲受けを希望する市民に対し、その情報交換の場を提供して、リサイクル意識の啓発及び高揚を図る。
習 志 野 市	ごみの分別収集	燃えるごみ、燃えないごみ、有害ごみ、資源物（ビン・缶・ペットボトル、新聞・チラシ、雑誌・雑紙、段ボール、飲料用紙パック、古着類）、粗大ごみに分類。燃えないごみとビン・缶、ペットボトルはリサイクルプラザ内の前処理施設で選別、圧縮、梱包等の処理を行っている。
	有価物回収運動奨励事業	ごみの減量化と再資源化を促進するため、実施団体への奨励金（4円/kg）、回収業者への補助（4円/kg）を実施。
	リサイクルプラザ事業	リサイクルプラザ内の再生施設では、自転車・木製家具等をリサイクルし、市民に提供している。（委託）また、廃食油からの石鹸づくり等の啓発事業も行っている。（直営）
柏 市	資源回収事業（柏地区） 〃（沼南地区）	資源品（古紙・古布・金属類・ビン・ペットボトル）の収集及び選別加工を委託。 資源品（古紙・古布・金属類・ビン）の収集及び選別加工を委託。
	プラスチック分別資源化事業	プラスチックごみ 回収は、柏地域は直営、沼南地域は委託。圧縮保管は委託。
	柏市リサイクルプラザ運営事業	柏市リサイクルプラザにおいて、ごみの減量・リサイクルに関する各種講座や教室などの啓発事業を委託により実施。
	分別収集	ごみの16種類分別収集を実施している（燃やせるゴミ、空き缶・ガラス類、金物類、ペットボトル、衣類、新聞紙、ダンボール、飲料用紙パック、雑誌類、無色ビン、色付きビン、粗大金物、廃乾電池、粗大ゴミ、プラスチック製容器包装、その他プラスチック）。
市 原 市	分別収集	H24年10月からペットボトルについて従来の拠点回収に加え、ステーション収集を開始した。また、蛍光管の有害ごみとしての分別収集を開始し、17分別を実施している。（燃やすごみ、燃やさないごみ、スプレー缶、ライター、灰・ガレキ、廃乾電池、蛍光管、粗大ごみ、資源物（雑誌、段ボール、紙パック、新聞紙、雑がみ、缶、びん、布類、ペットボトル）※資源物の収集は委託。
	資源回収推進事業	資源回収を実施した団体及び協力業者に対し助成金を交付している。
	市原市リサイクルフェア	市民団体と事業者で構成する実行委員会が、フリーマーケット等のごみ減量とリサイクルに関する啓発事業を行う。
流 山 市	リサイクル活動「集団回収」	自治会、子ども会などの登録団体が行う資源物回収に報償金を、回収する業者には奨励金を交付。
	5種分別収集	「燃やすごみ」、「プラスチック類」、「ペットボトル」、「燃やさないごみ」、「有害・危険ごみ」の5種分別を実施。
	リサイクルプラザ・プラザ館事業	ごみ減量・資源化に関する講座や教室、ごみ減量化促進ポスターコンクール、ガレージセールの開催。粗大ごみとして出された家具・自転車の再生販売。
八 千 代 市	分別収集	分別収集（可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、ビン、缶、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、布類、紙パック）
	食品トレイ回収	H12年7月から公共施設等で拠点回収実施。
	リサイクルフェア	リサイクルやごみ減量を啓発するイベント。
	フリーマーケット	不用品のリサイクルの場を提供。
	集団回収	資源回収団体に奨励金、回収業者に特別協力金を交付している。
	廃食油リサイクル	清掃センター及び拠点回収場所に持ち込まれる廃食油をバイオマス燃料に再生する。
我 孫 子 市	資源化事業	資源の分別収集を10種16分別で実施。（古紙類、古繊維類、びん類、缶類、金属類、その他プラ、食用油、有害再生物、ペットボトル、剪定枝木）H19年6月から学校等の公共施設から出る給食残渣の資源化を実施。H20年1月から、一部地域の一般協力家庭の生ごみの資源化を実施。資源の収集、処分は委託。剪定枝から放射性物質が検出されたため、H24年7月から「燃やせないごみ」に変更。資源化の再開は未定。
	クリーンフェスタ開催	リサイクルの流れや廃棄物処理の実状と排出されるごみについて市民とともに考え、ごみの減量とリサイクルの推進を目的としてH15年度から実施している事業で、フリーマーケット、パネル展示などを実施。（放射性物質を含む汚泥や焼却灰を敷地内に保管していることから24年度から開催を中止。再開は未定。）
鴨 川 市	粉セッケンミニプラント貸出	廃油から粉セッケンをつくるプラントの貸出。
	資源ごみ集団回収推進事業	資源ごみ回収団体に対し、補助金を交付。（1円/kg）
	リサイクルマーケット	フリーマーケット形式で、各家庭の不用品をもちより、有効利用を図る。
鎌 ヶ 谷 市	分別収集	ごみの12種類分別収集を実施している。（燃やせるごみ、金物類、ガラスセットモノ類、有害ごみ、空きカン、空きビン、ペットボトル、乾電池、古紙、布類、発泡スチロール、白色トレイ、粗大ごみ）
	ごみの分別収集	分別の種類：燃やすごみ、プラスチック製容器包装類、ペットボトル、燃やさないごみ、資源になるもの、粗大ごみ
	リサイクルフェア	リサイクル啓発イベントで、リサイクル製品の販売やパネル展示を開催。（年1回）
君 津 市	有価物回収運動	S54年からごみの減量化と再資源化を図るため、実施団体（PTA）及び回収団体（有価物資源組合）へ奨励金を交付する。
	リサイクルプラザ事業	H9年4月から君津市リサイクルプラザを設置 減量化施設の種類・内容等 リサイクルプラザ：粗大ごみ及び不燃ごみの破砕・分別・圧縮
	資源ごみ分別収集事業	分別の種類・品目 生きびん、透明びん、茶びん、その他びん、アルミ缶、スチール缶、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、雑紙、繊維類、PETボトル、容器包装プラスチック 14品目 リサイクル事業：直営・委託 透明びん、茶びん、その他びん、PETボトル、容器包装プラスチック、剪定木：委託
	資源ごみ集団回収推進事業助成金	自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会、PTA等の市民団体及び協力業者に対し助成金を交付。助成金・団体2円/kg、組合1円/kg
	資源ごみ回収事業協力団体交付金	家庭から排出される資源ごみの分別収集活動に対し、自治会に回収量に応じ協力金を交付。

市町村名	名 称	内 容
富 津 市	資源ごみ回収活動推進助成金	資源ごみの回収を実施したPTA、婦人会、子供会、老人クラブ等に対して、助成金を交付。
	分別収集	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、粗大ごみの分別収集を実施。
浦 安 市	分別収集	5分別（可燃、不燃、粗大、有害、資源）資源物は紙類、びん、缶、ペットボトル
	牛乳パック、白色発泡トレイ、紙製容器包装回収	市役所、各公民館で回収箱を設置。
	集団資源回収	自治会、子供会、PTA等の団体が紙類や繊維類の資源回収を行った場合、その回収量に応じて補助金を交付。（7円/kg）
	廃食油、古着・古布回収	市役所、各公民館で月1回収。
四 街 道 市	分別収集	10分別（可燃ごみ、プラスチック・ビニール類、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみ、資源物（びん類）、資源物（缶類）、資源物（古紙）、資源物（繊維）、資源物（ペットボトル））
	再資源化物集団回収補助事業	子供会などの集団回収実施団体及び実施団体が回収した資源物を適正なリサイクルルートにのせる資源組合に対して、回収量に応じて補助金を交付。
袖 ヶ 浦 市	資源回収活動推進事業	資源回収を実施した団体に対して助成金を交付している。
	分別収集	可燃・不燃・粗大・金属・ビン・カン・紙・布・ペットボトル・有害ごみ
八 街 市	分別収集	可燃、不燃、カン、ビン、ペットボトル、粗大ごみ、古紙、プラスチック製容器包装、金物・小型家電・硬質プラスチック、有害ごみ、粗大ごみ
	資源回収実施奨励金	資源回収実施団体（区、町内会、子供会等）に対し、奨励金を交付。回収品目：古紙類、スチール缶、アルミ缶、びん類。
	使用済植物性食用油の回収	H22年1月から実施。毎月第2水曜日に拠点回収。
印 西 市	廃食油リサイクル	家庭から排出される食用油を市内15ヶ所にて拠点回収。
	有価物集団回収奨励金	子ども会、高齢者クラブ等の団体による集団回収に対し、奨励金を交付する。
白 井 市	資源回収運動奨励金事業	子ども会、PTA等の団体による集団回収に対し、奨励金を交付する。
	リサイクルマーケット	市役所駐車場を利用し、年2回開催している。
	廃食油リサイクル	出先機関等に回収バケツを設置し、集まった廃食油をインク原料としてリサイクルする。
	分別収集	資源物（缶、ビン、布、紙、ペットボトル、プラスチック製容器包装）の分別収集。
	生活用品交換広場事業	家庭で不用になった品物を有効活用するため、市民に情報を提供。
富 里 市	リサイクルフェア	毎年11月、ごみの減量・資源の有効利用啓発イベントとしてフリーマーケットやパネル展示を開催。
	資源回収運動	資源回収実施団体に対して奨励金を交付する。
	分別収集	8分別（可燃ごみ、不燃ごみ、ガラスびん、ペットボトル、乾電池、蛍光灯、体温計、紙パック）で収集。
南 房 総 市	分別収集	家庭ごみを可燃ごみ、空き缶、金物類、空きビン、ガラス・せともの類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、その他プラスチック、古紙・布類の9分別による、ごみステーションでの収集を行っている。また、粗大ごみを有料で、電話申込による戸別回収を行っている。
	バイオディーゼル燃料製造事業	ごみの減量化・資源化及び地球温暖化対策の一環で、市民や市内学校給食センター、保育所などから廃食用油を回収し、公用車（ごみ収集車）の軽油代替燃料としてバイオディーゼル燃料を製造し活用している。
	エコキャップ運動	市民等よりペットボトルのキャップを回収し、リサイクルによる売却益を寄付して発展途上国の子供たちにワクチンを届けるというもので、市が収集拠点となり運動を啓発・推進している。
匝 瑛 市	資源ごみ集団回収促進事業	市民団体による集団回収に対し補助金を交付する。
香 取 市	ごみの分別収集	3分別（可燃、不燃、資源）で収集。さらに資源ごみは種類ごとに分かれる。
	分別収集	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル・ダンボール）の収集を実施。
	フリーマーケット	各種イベント開催時に実施。
	リサイクル情報コーナー	家庭で不用になった物で、リサイクルできる物について、情報を市民に提供し、リサイクル意識の高揚を図る。
	指定袋制導入（小見川地区、山田地区）	【小見川地区、山田地区】 H21年10月1日から小見川地区、山田地区について指定袋制を導入。可燃、不燃、資源（ビン、カン、ペットボトル、ダンボール）の分別収集を開始。 【佐原地区、栗源地区】 可燃、不燃、資源（ビン、カン、ペットボトル、紙類）の分別収集。
山 武 市	資源回収運動奨励金	自治会、PTA、子供会等の団体による資源回収に対し、奨励金を交付する。（3円/kg）
	リサイクル倉庫事業	リサイクル倉庫を設置し、段ボール・新聞紙等の回収を実施。
い す み 市	ごみの分別収集	市及び委託業者により、可燃ごみ、不燃ごみ（ガラスせともの類・金属類）、資源ごみ（カン・ビン・ペットボトル・古紙類）の分別収集を実施。
	資源再生利用促進事業	各種団体が行う資源回収に対して奨励金を交付する。（3円/kg）
酒 々 井 町	資源回収報償金	登録団体が行う資源回収に対し報償金を交付。
	ペットボトル回収事業	協力店（3店）で回収し、リサイクルを実施。
	蛍光管、乾電池回収事業	協力店（蛍光管6店、乾電池7店）及び役場で回収し、リサイクルを実施。
栄 町	分別収集	5分別（可燃、不燃、資源、有害、粗大）で収集。資源ごみとしては、びん、カン、ペットボトル、紙類、布類、紙パック、プラスチック、白色トレイ。 制定：H10年7月1日
神 崎 町	再資源化物回収協力奨励金	実施団体が計画を定め常時又は定期的に行う再資源化物回収活動に対し、1kg当り3円の奨励金を交付。
	資源物回収所設置	資源物回収所を設置し、新聞紙、チラシ、ダンボール、牛乳パック、衣類を回収している。
多 古 町	分別の種類	可燃、資源8分別（プラスチック容器類、びん類、缶類、ガラス類、ペットボトル、金属類、衣類、紙類）、不燃、粗大
	リサイクルの日	年2回（10月、3月）古紙・衣類を回収する。
	フリーマーケットの開催	年2回（4月、9月）なのはな祭り及びコスモス祭りの一環としてフリーマーケットを開催する。
東 庄 町	フリーマーケット	リサイクル啓発事業として年1回開催。
	分別収集	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ（ビン・カン・ペットボトル・紙類・衣類）の分別収集。

市町村名	名 称	内 容
大 網 白 里 市	分別収集	分別収集については7種類（可燃ごみ、ビン・ガラス、カン、ペットボトル、金属類、乾電池、蛍光灯・体温計）
	資源再生利用促進奨励金交付事業	S57年4月1日適用 資源の収集を市内の区・自治会その他の営利を目的としない各種団体で実施した場合奨励金を交付する。
	廃食用油回収事業	H14年から実施。家庭で使用された食用油を市内3ヶ所で回収。
	リサイクル回収倉庫	H20年5月から売払い実施 市内4ヶ所設置（雑誌、新聞、ダンボール、飲料用紙パック、衣類、一部で雑がみ回収）
	生ごみ堆肥化処理機設置費補助事業	生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機やコンポスト容器・EM 容器を購入し、設置した住民に補助金を交付する。①機械式処理機：1世帯1基②コンポスト容器：1世帯2基③EM 容器：1世帯2基 ④家庭用小型剪定枝破砕機1基：購入額の1/2で、1基あたり20,000円を限度とする。
九 十 九 里 町	資源回収運動	P T A、子ども会等の団体による資源回収運動について、奨励金を交付する。（3円/kg）
	ごみ分別収集	可燃ごみ、カン、ビン、金属類、乾電池、ペットボトル、蛍光灯類、粗大ごみの分別。
	リサイクル	町内2箇所にリサイクル倉庫を設置し、新聞、雑誌、ダンボールを回収。
芝 山 町	廃棄物資源化回収事業	P T A、子供会等の団体による資源回収に対し、補助金を交付。（3円/kg）
	町内一斉清掃	年1回住民による町内一斉清掃を実施。
横 芝 光 町	分別収集	光地域では、3分別（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）で収集。横芝地域では、4分別（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、有害ごみ）で収集。
陸 沢 町	容器包装リサイクル	長生郡市広域市町村圏組合で実施 分別種類 ビン・缶・ペットボトル・古紙・ダンボール・衣類 委託で実施。
長 生 村	資源ごみ収集	ビン、カン、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙類、箱類、衣類、紙パックの分別収集を月1回ステーション回収で実施。ビンは透明、茶色、その他の色の3分別で専用のコンテナボックスを、また、カンとペットボトルは専用のネット袋をステーションに配置。
長 柄 町	資源ごみの定期回収	長生郡市広域市町村圏組合で実施。 分別種類 ビン・缶・ペットボトル・古紙・ダンボール・衣類をゴミステーションにて回収。
長 南 町	資源ごみ収集	資源ごみをゴミ集積所で月1回収集（ビン・カン・ペットボトル・古紙・ダンボール・雑紙・衣類・紙パック等）
	入歯リサイクル	役場に入歯回収ボックスを設置して入歯の金属を「日本入歯リサイクル協会」に送りユニセフに寄付している。
	リサイクルマーケット	住民に地球温暖化防止の意識高揚を図り、ゴミ減量化・再商品化・3Rを推進するため長南フェスティバルの中でリサイクルマーケットを開催している。
大 多 喜 町	町内一斉清掃	美しいふるさとづくり運動の一環として、年1回住民参加による町内一斉清掃を実施。
御 宿 町	リサイクル事業	カン、ビン、ペットボトル・発泡トレイをそれぞれ3種類に分別し、毎週水曜日に回収。町内23か所にリサイクルステーションを設置し、水曜日に回収。
鋸 南 町	町内一斉清掃	年1回住民による町内一斉清掃を実施。
	分別収集	鋸南地区環境衛生組合にて分別収集実施。（可燃・紙布類・かん類、ビン類・ペットボトル・粗大ごみに分別）

## シ ごみ減量化対策

市町村名	名 称	内 容
千 葉 市	生ごみ減量処理機購入費補助事業	販売価格（税抜き）の1/2、上限2万円、同一住居あたり1基まで補助
	生ごみ肥料化容器購入費補助事業	販売価格（税抜き）の2/3、上限3千円、同一住居あたり2基まで補助
	ごみ減量のための「ちばルール」推進事業	「ちば型」の資源循環型社会実現を目指し、小売業者等とごみ減量のためのちばルール行動協定を締結。リサイクル推進基金を活用して、古紙のステーション回収等を実施。
	千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進	焼却ごみ量の1/3を削減し、3清掃工場から2清掃工場体制への移行を目指す。分別の徹底に取り組み、特に生ごみの減量・雑がみの分別について、普及啓発を行った。
	指定ごみ袋制度	ごみの減量、分別収集の徹底、事業系ごみの混入防止、作業員の安全確保の観点から、H7年1月より家庭ごみ指定袋制を導入。可燃ごみ（特大、大、中、小）…半透明、不燃ごみ…透明
銚 子 市	粗大ごみの有料化	H10年8月から実施。
	生ごみ処理機等購入費補助	市内で生ごみ処理機等を購入した市民に補助金を交付。
	銚子市使用料及び手数料条例	・指定ゴミ袋（袋に収集処理料を加算）H16年10月1日施行 可燃袋（200相当）15円/枚、可燃袋（300相当）20円/枚、可燃袋（450相当）30円/枚、不燃袋（450相当）30円/枚、資源袋（450相当）10円/枚 ・粗大ゴミ収集運搬処理手数料15kg以下のもの500円、15kgを越え30kg以下のもの1,000円、30kgを越え45kg以下のもの1,500円、45kgを越えるもの2,000円
	ごみ減量・資源化協力店制度	簡易包装・マイバッグ運動等のごみ減量に取り組み販売店を協力店として指定し、消費者と共にごみ減量運動を展開している。
	市川市廃棄物減量等推進員（じゅんかんパートナー）制度	ごみの12分別収集が始まる前年度の平成13年度に、市から委嘱された推進員が、ごみの減量化とリサイクルの徹底を推進するために設置された。 <H24年度実績>じゅんかんパートナー 218人 報酬 1,000円/月
市 川 市	生ごみ堆肥化容器補助事業	家庭から排出される生ごみの減量及び資源化を促進するため、生ごみ堆肥化容器の購入費の一部を補助している。 <H24年度実績> コンポスト:41基 ※購入費の半額(上限3,000円)
	指定ごみ袋制度	燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック製容器包装類、ビン、カンについて指定ごみ袋制度を導入している。（ビン、カンについては、透明または半透明の袋に入れての排出も可）
	生ごみ処理器購入費助成	コンポスト容器等：1世帯につき2基まで購入価格の1/2 上限3,000円で助成。 生ごみ処理機：1世帯につき1機まで購入価格の1/2 上限20,000円で助成。
船 橋 市	指定ごみ袋	可燃ごみ、不燃ごみについて指定袋制を実施。
	粗大ごみの有料化	H14年10月から実施。350円～
館 山 市	可燃物用指定袋制度	可燃ごみについて指定袋制を導入（H14年7月～）。 H21年1月1日から料金改定 450（50円/枚） 200（30円/枚） 100（20円/枚）

市町村名	名 称	内 容
木 更 津 市	指定ごみ袋制度	可燃ごみ、不燃ごみ、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチックについて指定ごみ袋制度を導入し、分別排出の徹底を促している。
	生ごみ肥料化容器等購入設置助成金制度	コンポスト容器は、1世帯2容器まで、密閉容器は1世帯3容器まで助成。助成額は、1容器につき購入価格（消費税等を除く）の1/2の額で6,000円を限度。 機械式生ごみ処理機は、1世帯1機までで購入価格（消費税等を除く）の1/2の額で25,000円を限度。
松 戸 市	生ごみ処理容器等購入費補助事業	家庭用生ごみ処理容器等の購入者に対し、購入費の一部を補助する。 生ごみ処理容器 購入金額の1/2（上限6,000円） 生ごみ減量化機器 購入金額の1/3（上限20,000円） （H24年度実績） 1,107,900円
野 田 市	指定ごみ袋制度	年間130枚分の指定ごみ袋引換券を各家庭に無料配布。足りなくなった場合は有料で購入。（20L:85円/枚、30L:125円/枚、40L:170円/枚）
	ごみ減量協力店制度	市内店舗でトレイ回収など13項目を対象に協力をお願いしている。
	家庭用生ごみ堆肥化装置購入助成金制度	堆肥化装置の購入に対して助成金を交付。
	剪定枝等無料回収	市内一般家庭から排出される剪定枝、落ち葉、草を電話予約により無料戸別回収。
茂 原 市	茂原市生ごみ堆肥化容器設置推進事業	家庭から出る生ごみの減量化を図るため、コンポスター・EM容器について補助額を差し引いた価格で販売。
	生ごみ処理機購入費補助事業	生ごみ処理機の購入価格の1/2を助成。（上限18,000円）
成 田 市	指定ごみ袋	H24年4月～9月 半透明の指定ごみ袋（4種類）、収集料金：無 10月～25年3月 指定ごみ袋/半透明の指定ごみ袋（5種類）、収集料金：無
	家庭用ごみ減量器具設置補助事業	一般家庭から排出されるごみの自己処理を促進し、ごみの減量化を図るため、機械式生ごみ処理機、生ごみ処理容器、コンポスト容器の購入に対して助成している。
佐 倉 市	生ごみ処理器補助制度	コンポスト容器補助 2,000円又は購入費×1/3 生ごみ処理機補助 上限10,000円又は購入費×1/4 発酵菌容器補助 2,000円又は購入費×1/3
	指定ごみ袋	ポリエチレン製の指定袋（もやせるごみ、うめたてごみ、カン、ビンその他紙・プラスチック）
	買物袋持参運動	買物袋を持参して協力店で買い物をすると、40回で指定ごみ袋10枚と交換。
東 金 市	生ごみ堆肥化装置設置事業	コンポスト等の生ごみを堆肥化する容器の購入者に対し、補助金を交付する。限度額2.5万円
	指定ごみ袋制の導入	可燃ごみ袋（45L:35円/枚、30L:25円/枚、20L:15円/枚）
旭 市	生ごみ処理機等購入費補助	家庭から排出される生ごみの減量化及び再資源化を促進するため、生ごみ処理機等を購入する者に補助金を交付する。電動生ごみ処理機の場合、購入価格の1/3で、15,000円を限度とする。
	ゴミの有料化	可燃用（大30L:450円/10枚、小15L:250円/10枚）、不燃用（450円/10枚）、資源用（カン、ビン、ペットボトル、その他プラスチック 各250円/10枚）
	旭市廃棄物減量化推進員の設置	一般廃棄物の適正処理、分別排出及び資源化を推進し、一般廃棄物の減量化を図る。旭市廃棄物減量化推進員設置要綱（H25年4月1日制定）
習 志 野 市	清掃活動の推進・啓発事業	習志野市をきれいにする会の開催と環境美化推進員を対象とした廃棄物等に関する講習会の開催を行う。
	指定ごみ袋	燃えるごみ、燃えないごみについて市指定ごみ袋を導入（透明・半透明のポリ袋でも可能）し、価格は販売先で決定している。
柏 市	生ごみ処理容器等購入費補助事業	生ごみ処理容器購入者に対し、補助金を交付。 ・コンポスト、微生物等を利用した生ごみ処理容器：本体購入価格の1/2、上限1万円 ・機械式の生ごみ処理容器：本体購入価格の1/3、上限1万円
	指定ごみ袋制度	指定ごみ袋制度：有 （可燃ごみ、容器包装プラスチック類、柏地域）（燃やすごみ、プラスチック系ごみ、沼南地域）
勝 浦 市	生ごみ処理容器等補助事業	当市指定の要綱を作成し、条件にあった購入者に対し補助金を交付する。
	ゴミの有料化	H20年7月から実施。（20L:20円、30L:30円、40L:40円）
市 原 市	生ごみ肥料化容器及び処理費購入費補助制度	生ごみ肥料容器：購入価格（1基）の1/2で限度額3,000円、1世帯あたり2基まで。 生ごみ処理機：購入価格（1基）の1/3で限度額20,000円、1世帯あたり1基まで。
	ごみ減量化・リサイクル推進店	ごみ減量化、リサイクルに取り組んでいる店舗をエコショップとして認定。
	多量排出事業者の減量指導	事業系一般廃棄物を多量に排出している事業者に対し、適正な処理を図るべく管理責任者の選任、減量計画書の提出を義務づけている。
	指定ごみ袋	燃やすごみ、燃やさないごみについて指定袋を導入。価格は販売先で決めている。
流 山 市	循環型生ごみリサイクル事業	生ごみ処理機を活用して、学校給食の食べ物残渣が資源循環型ネットワークにより、資源化できることを児童生徒に認識してもらう事業。
	リサイクル推進店	資源物の店頭回収やレジ袋削減、簡易包装などの取り組みを積極的に行う店舗を「リサイクル推進店」として認定。
	廃棄物減量等推進員	地域のごみ減量リーダーとして自治会から推薦された方を、「廃棄物減量等推進員」として市長が委嘱。
	多量排出事業者の減量指導	一定規模以上の事業用建築物を有する事業者に、事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出を義務づけ。
	剪定枝の資源化	市内で発生した剪定枝を森のまちエコセンターに堆肥化し販売していたが、現在は休止中。
八 千 代 市	廃棄物減量等推進審議会及び推進員制度	審議会は学識経験者、事業者、市民他で構成。推進員は自治会推薦。
	生ごみ堆肥化容器購入費補助	購入費の6割補助で限度額はコンポスト式3,000円、電気式20,000円。
	ごみ減量協力店制度	一定の要件を備えたごみ減量協力店を募り、協力店と認定することにより、市民と事業者との相互協力によるごみの減量化及び再資源化を促進する。
	指定ごみ袋制度	H12年7月1日から実施。（40L→24円/枚、30L→18円/枚、20L→12円/枚、10L→8.5円/枚）ただし、10LはH23年8月から
	粗大ごみ有料化	H17年7月1日から実施。

市町村名	名 称	内 容
我 孫 子 市	生ごみ処理容器等購入補助金事業	生ごみの減量化を図るために、購入者に対して助成金を交付。 機械式生ごみ処理機（本体価格の1/2、上限30,000円）コンポスト容器（本体価格の2/3、上限3,000円）ボカシ容器（本体価格の2/3、上限3,000円）
	ふれあい工房	ごみの減量化、リサイクル活動の拠点とし、高齢者によるリサイクル技術の指導等を実施。 粗大ごみとして回収した家具を修理し、バザーで販売。木工教室や紙パックで和紙づくりなど各種リサイクル教室の開催。おもちゃの病院やリフォーム・リペア相談なども実施。
	我孫子市再資源化事業	一般家庭から排出される資源を回収した団体に対し、その回収量に応じて奨励金を交付。 古紙、古繊維、空きびん、金属類（缶含む）を対象に5円/kg、1世帯当たり10円/月
	ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度	H16年4月からリサイクル活動を実施している各事業者、認定とともに実施する事業所を「ごみ減量・リサイクル推進事業所」として認定し、広報やHPで市民にPRしている。 H25年3月末現在の認定事業所数は114。
鴨 川 市	生ごみ肥料化容器購入推進事業	コンポスト容器購入費補助金（購入費の1/2の額、上限3,000円）。 生ごみ処理器購入費補助金（購入費の1/2の額、上限30,000円）。 EM生ごみ処理容器購入費補助金（購入費の1/2の額、上限3,000円）。
	ごみ有料化制度	燃やせるごみ50円/450袋、20円/200袋（袋別別）
鎌 ヶ 谷 市	指定ごみ袋制	燃やすごみ、プラスチック製容器包装類について指定袋制を実施。
	粗大ごみの有料化	H8年10月 粗大ごみ1点につき840円
	買物袋持参推進運動	S63年 市内の特定スーパーでレジ袋の受取の代わりにスタンプを捺印し、一定数貯まるとごみ袋又は買物袋と交換する。
	生ごみ処理容器等購入費助成制度	S61年 生ごみ処理容器等の購入費に対し補助を行う。
君 津 市	指定ごみ袋制度	可燃・不燃ごみ袋について、世帯に対し一定枚数を無料で配布し、それを超えた場合は購入する。 小袋:90円/枚、中袋:135円/枚、大袋:180円/枚
	剪定木等の堆肥化事業	剪定木の処理手数料 50kg以下の場合は10kgあたり80円 50kgを超える場合は10kgあたり170円
	生ごみ肥料化容器購入設置助成金	生ごみ肥料化容器を購入し、設置する方に助成金を交付。購入金額の1/2、限度3,000円、1世帯2容器まで。
	家庭用生ごみ処理機購入費助成金	家庭用の生ごみ処理機を購入する方に助成金を交付。購入金額の1/2、限度額20,000円、1世帯5年度につき1基まで。
富 津 市	指定ごみ袋	可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチックを指定ごみ袋で回収する。
	生ごみ処理容器	生ごみ処理容器の購入設置に対し、助成金を交付。（購入金額の1/2、限度額3,000円、1世帯2基まで）
	家庭用生ごみ処理機購入費助成事業	助成金の額は購入額の1/2とし、20,000円を限度とする。
浦 安 市	事業系少量一般廃棄物指定収集袋導入	少量排出事業者の適正処理と分別・再資源化の促進、燃やせるごみの減量を目的に、H18年1月4日から事業系有料指定袋を導入した。その後、H19年7月2日から資源物の事業系有料指定袋を導入した。（燃やせるごみ・燃やせないごみ450袋220円、22.50袋110円、資源物（びん・缶・ペットボトル用）450袋110円、22.50袋55円、紙類用55円） また、受益者負担の適正化とごみ減量意欲の向上を目的に、クリーンセンターに持ち込む一般廃棄物処理手数料が変更になったことに伴い、事業系少量一般廃棄物指定ごみ袋の価格も変更になった。（燃やせるごみ・燃やせないごみ450袋280円、22.50袋140円、資源物（びん・缶・ペットボトル用）450袋各140円、22.50袋各70円、紙類用70円、差額シール15円、60円）
	買物袋持参運動	買物袋を持参して協力店で買物すると20回で可燃ごみ指定袋（小）5枚と交換
四 街 道 市	エコショップ認定制度	ごみの減量やリサイクル等環境に配慮した取り組みを行っている市内小売店をエコショップとして認定する。
八 街 市	指定ごみ袋制度	可燃ごみ（特大・大・小）、カン、ビン、不燃ごみ、ペットボトル、プラスチック製容器包装、金物・小型家電・硬質プラスチック、乾電池
印 西 市	生ごみ処理容器等購入費補助制度	生ごみ処理容器：購入金額の2/3、上限3,000円の補助 生ごみ処理機：購入金額の2/3、上限40,000円の補助。
	指定ごみ袋制度	可燃、不燃、プラスチック製容器包装の指定袋を導入。
	リサイクル情報広場の設置	不用品情報コーナーの設置。
	ごみ分別推進事業	スーパーや公民館等での啓発活動の実施。
	ノーレジ袋デーの制定	毎月5日を「ノーレジ袋デー」に制定。
マイバッグ普及促進協力店制度	市内においてマイバッグの持参を積極的に推進している店舗を広く市民等に推奨し、その活動を支援する。	
白 井 市	生ごみ処理容器等購入費助成金事業	生ごみの減量を図るため、生ごみ処理容器等の購入者に対し助成金を交付している。
	指定ごみ袋制度	可燃ごみ（大、中、小）、不燃ごみ（小）、資源ごみ（大）の3種
	粗大ごみ有料化	粗大ごみ1点について、品目により350円～1,750円 H19年4月1日から開始
富 里 市	指定ごみ収集袋	可燃ごみ、不燃ごみ、ガラスビン、ペットボトルの4種。
	生ごみ堆肥化容器等購入設置助成金	生ごみ堆肥化容器購入者に対し、補助金を交付する。
	エコショップ認定制度	ごみの減量・リサイクル活動を積極的に実施する小売販売店をリサイクル協力店と認定し、消費者と店舗等との相互協力によるごみの減量・リサイクルの促進を図る。
南 房 総 市	ごみ指定袋	可燃ごみ 450:50円/枚 300:40円/枚 200:30円/枚 100:15円/枚
	生ごみ処理容器等購入費補助事業	コンポスト容器 購入価格の1/2 上限3,000円 EM生ごみ処理容器 購入価格の1/2 上限3,000円 生ごみ処理機 購入価格の1/2 上限30,000円 ※1世帯当たりコンポスト容器及びEM生ごみ処理容器はあわせて2基まで、生ごみ処理機は1基まで
	レジ袋削減運動（3つの買物運動）	3つの買物運動（簡易包装普及・過剰レジ袋お断り・買物袋持参）として、環境学習会参加者等にエコバックを配布し、広報紙やホームページを活用して、啓発普及を実施している。
	ごみの有料化	可燃、不燃ごみ袋各1枚40円、資源ごみ袋、資源ごみシール各1枚20円
匝 瑳 市	粗大ごみの戸別収集	粗大ごみは原則として処分場に市民が直接搬入することになっているが、自己搬入の困難な家庭に対して戸別収集を実施している。基本料金2,000円+400円/100kg
	生ごみ処理機等購入に対する補助	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の購入者に対し補助金を交付する。

市町村名	名 称	内 容
香 取 市	生ごみ処理容器等購入設置補助金交付制度	生ごみ処理容器等の購入設置に対して補助金を交付。 生ごみ処理容器（購入金額の1/2、限度額3,000円） 生ごみ処理機（購入金額の1/2、限度額20,000円）
	香取市廃棄物の適正処理及び再利用の促進に関する条例の一部改正	H20年10月1日、廃棄物処理手数料「家庭廃棄物用指定袋（可燃ごみ用）」の改正 旧佐原市及び旧栗原町 大袋1袋につき40円。中袋1袋につき30円。小袋1袋につき20円
	可燃ごみ袋の有料化	【小見川地区、山田地区】 H21年10月1日から可燃ごみ袋の有料化開始（大：51円、中：40円、小：28円） 【佐原地区、栗原地区】 可燃ごみ袋代に処理手数料上乗せ（大：40円、中：30円、小：20円）
	リサイクル拠点施設の整備	香取市循環型社会形成推進地域計画（H24年10月改訂）に沿って、香取市リサイクル拠点施設を建設。 施設名：佐原清掃事務所、設置場所：香取市大崎1900番地、処理能力：4.7t/日（ストックヤード414㎡） 再資源化物の収集や枝木の破砕（チップ）及び発泡スチロールを減容処理することにより、資源化を推進する。
山 武 市	家庭用生ごみ堆肥化装置設置補助事業	生ごみの減量化を目的とし、生ごみ堆肥化装置の設置者に対し、補助金を交付する。（1/2以内。2万円限度）
い す み 市	指定ごみ袋	可燃・不燃・資源（カン・ビン・ペットボトル）ごみ袋（大）10枚/500円 可燃・資源（カン・ビン・ペットボトル）ごみ袋（中）10枚/300円
	指定ごみ袋	可燃・不燃・ビン・カンの4種指定
酒 々 井 町	生ごみ減量器具購入設置費補助事業	生ごみ処理機補助 購入金額の1/2 上限20,000円 コンポスト容器 購入金額の1/2 上限3,000円
	粗大ごみ有料化	有料戸別収集（処理券500円、処理袋250円）
	生ごみ処理容器等購入設置助成金交付要綱	生ごみ減量化機器 購入価格の1/2 上限25,000円 1世帯1基 制定：H9年4月1日
栄 町	資源回収運動奨励金交付要綱	再生可能な有価物の資源化を積極的に推進するとともに、ゴミの減量化を図るため活動団体（自治会・子供会等）資源回収運動奨励金を交付し、町民の環境浄化や廃棄物の資源化等に対する意識の高揚を図ることを目的とする。種類：紙、繊維類、びん類、金属類 制定：H4年4月1日
	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	手数料・燃やすごみ袋 大45円 中25円 小15円、資源物袋 大20円 中15円 小10円、資源物シール 20円、燃やさない・有害ごみ袋 中30円 小15円、粗大ごみシール 100円
	指定ごみ袋	可燃、不燃、ビン・カン、ペットボトルの4種指定 1袋35円
神 崎 町	生ごみ処理容器等購入設置補助金	生ごみ処理容器等購入した者に対し、その費用の一部を補助 コンポスト補助 1個につき3千円 1世帯2個まで 生ごみ処理機補助 購入価格の1/2で上限25千円 1世帯1基まで EM菌容器補助 1個につき千円 1世帯4個まで
	生ごみ処理機設置事業	家庭用の生ごみ処理機の購入に際して、購入価格の1/2（最高25,000円）を補助する。
多 古 町	指定ごみ袋有料化	可燃ごみ袋:40円、不燃ごみ袋:40円、資源ごみ袋:20円
	生ごみ減量化促進事業	家庭用生ごみ処理機及びコンポストを購入し、設置する者に対し、購入額の1/2（3万円を限度）として、補助金を交付。
東 庄 町	指定ごみ袋制度	可燃ごみ（指定袋有 有料）：大40L 51円/枚、中30L 40円/枚、小20L 28円/枚 不燃ごみ・資源ごみ（指定袋有 無料）：市場価格 紙類・衣類（指定袋無 無料）
	家庭ごみ処理の有料化事業	H21年10月1日施行 可燃ごみ袋 特大：350円 大：250円 小：150円
大 網 白 里 市	ごみ減量化推進事業	環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指すため、ごみ問題の現状を広く住民に理解してもらうように情報を提供し、ごみ減量・資源化の啓発活動を行う。そのため、ホームページの情報充実、3R啓発用パンフレットや市広報誌で周知をしていく。
	粗大ごみの有料戸別収集	粗大ごみについては有料制による戸別収集。
	環境浄化推進事業	コンポスト及び家庭用生ゴミ処理機の購入者に対し、購入額の1/2（限度額：コンポスト3,000円、生ゴミ処理機10,000円）
九 十 九 里 町	指定ゴミ袋制度	燃えるゴミ専用袋、空き缶専用袋、不燃物専用袋の指定
	ごみ処理手数料	一般家庭から出るごみの収集に手数料を徴収する。可燃ごみ一袋1枚40円、小1枚30円、不燃・資源・有害1枚20円、粗大ごみステッカー1品200円
	生ごみたい肥化容器等購入設置助成金	生ごみたい肥化容器等を購入した者に対し助成金を交付。 生ごみたい肥化容器（コンポスト・密閉容器）購入費の1/2（100円未満切捨て）5,000円限度。 生ごみたい肥化機器（電気式生ごみ処理機）購入費の1/2（100円未満切捨て）20,000円限度。
横 芝 光 町	ごみの有料化	光地域は、可燃（大）40円/枚、（小）20円/枚、不燃ごみ40円/枚、資源（袋）20円/枚、資源（シール）20円/枚。 横芝地域は、可燃（大）40円/枚、（小）30円/枚、不燃ごみ20円/枚、資源ごみ20円/枚、有害ごみ20円/枚、粗大ステッカー200円/枚（粗大処理料は1品200円）。
	粗大ごみ特別収集	光地域では、処分場へ自己搬入が困難な家庭に対して個別収集を行っている。基本料金2,000円＋従量料金（100kgごと）400円。家電リサイクル対象商品は別途処理料金を加算。
	電動生ごみ処理機購入助成	電動生ごみ処理機を購入した世帯に対し、購入金額の1/3を助成する。（上限20,000円）
	資源再生利用奨励金	ごみの減量化を図るため、再生可能な有価物を回収した子供会やPTA等の団体に対し、資源再生利用奨励金を交付する。（3円/kg）回収対象物品は、紙類・繊維類・アルミ類。
睦 沢 町	生ごみ減量化対策事業	電動式生ごみ処理機 購入額の1/2（限度額20,000円）H3年4月1日
長 生 村	生ごみ処理機購入費補助金	一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化を図るため購入し、設置した者に対して補助金を交付。 電気式生ごみ処理機：購入額の1/2以内で限度額30,000円、1世帯当たり5年度につき1基まで

市町村名	名 称	内 容
白 子 町	生ごみ処理容器等購入費補助金	一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入し設置した者に対し補助金を交付。(コンポスター:購入額の1/2、限度額3,000円、1世帯2年度につき2基以内・生ごみ処理機:購入額の1/2、限度額20,000円、1世帯5年度につき1基)
長 柄 町	生ごみ処理容器設置補助金	コンポスト1基2,350円の補助金 1家庭2基以内補助金の交付を受け設置後、5年以上経過した者
長 南 町	ごみ減量化対策施設設置整備補助	コンポスト 購入価格×1/2で2,500円上限(2基まで) EMポリバケツ 購入価格(2個セット)×1/2で2,000円上限(2セットまで) 電気式生ごみ処理機 購入価格×1/2で15,000円上限
大 多 喜 町	指定ゴミ袋	収集可燃ゴミ 有料 袋 大50円 小30円
	生ごみ処理機購入費補助事業	一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入者に対し1基当たり15,000円を限度に購入価格の1/2を補助する。
御 宿 町	ごみ減量化対策事業	生ごみの肥料化、減量化に係る容器購入補助金交付事業 コンポスト:購入額の1/2以内、限度額3,000円とし一世帯2個まで 生ごみ処理機:購入額の1/2以内、限度額30,000円 指定袋有(H24.10/1~) 燃やせるごみ専用袋 450:50円/1枚 200:30円/1枚(購入金額の中に一部手数料を添加している) 資源ごみ・不燃ごみ専用袋 450:15円/1枚 200:7円/1枚(処理手数料の添加なし)
鋸 南 町	指定ゴミ袋	可燃ゴミ1枚あたり200:30円、450:50円

## ス 環境学習関連事業

市町村名	名 称	内 容
千 葉 市	千葉市環境保全・創造の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本方針	H17年3月策定 市民、事業者、学校、地域、民間団体、市などの各主体が、環境保全・創造の意欲の増進、環境教育及び環境保全活動を進めていく上での方向性を示すとともに、それを推進するために市が進める施策の方向性を明らかにする。
	環境学習モデル校指定事業	学校における環境学習の推進を図るため、市内の小学校6校及び中学校6校(各区1校)を環境モデル校として指定し、環境保全に関する各種の活動を実践してもらう。
	ちばし環境フェスティバル	市民に環境保全に対する意識を高めていただくため、「環境月間」「環境の日」にあわせ、千葉市地球温暖化対策地域協議会と共同で講演会等を開催した。
	環境情報紙「エコライフちば」	一般市民を対象とした環境情報紙「エコライフちば」を年2回(各4,000部)発行した。
	環境教育教材等作成事業	小学校(4~6年生)を対象とした「ちばキッズエコ調査隊エコエコ大作戦」及び中学生を対象とした「中学生のための環境学習ハンドブック」を作成し、配布した。(各10,000部作成)
銚 子 市	ごみ分別スクール	小学校4年生を対象に、3R等についての参加体験型環境学習を開催する。 <H24年度実績> 実施校 市内117校 参加者数 8,912人 予算額3,000,000円
	市民ふれあい講座「ごみの出し方・分け方・リサイクルについて」	市民・学校からの要望により、生活環境課から講師(職員)を派遣し出前講座を実施(参加人数30人)
市 川 市	いちかわこども環境クラブ	小中学生の自発的な環境学習を支援するために運営している。それぞれが目標を決めて行うグループ活動のほか、全体活動として発足式・活動発表会・親子環境教室などを行っている。 <H24年度実績> 登録団体数 17団体 登録者数 237人
	市民環境講座	環境問題を身近な問題としてとらえてもらうための講座を実施している。 <H24年度実績> 開催回数 7回 参加者数 延べ 134人
	大学との包括協定に基づく講座の開放	千葉商科大学との包括協定に基づき、講座の一部を市民に開放してもらい、環境問題に興味・関心がある市民と学生が共に学ぶ場としている。<H24年度実績> 受講市民人数 47名
	小中学校における環境学習の支援	小中学校における環境学習を支援するため、パンフレットの作成、教材の貸出、講師の紹介などを行っている。<H24年度実績> 回数 19回 対象者数 延べ 2,143人
	事業者に対する環境学習	環境問題への取り組みを推進し、企業と行政で情報の共有を図るため、毎年環境情報交流会を開催している。 <H24年度実績> 参加人数 31名 予算額 0円
船 橋 市	リサイクル施設見学ツアー	分別や減量など、ごみに関する意識を高めてもらうため、リサイクル施設(ごみ処理施設)の見学ツアーを実施した。<H24年度実績> 親子対象 実施回数1回 参加人数20人 市民対象 実施回数1回 参加人数17人
	セミのぬけがら調査	夏の代表的な昆虫であるセミのぬけがらの調べ方を学ぶ入門コースと公園のぬけがらを調べる実践コースを実施した。(H24年度) 入門2回/69名、実践46名 208千円。
	船橋環境フェア	市民・企業・行政が一体となって環境意識向上を図るため、日頃の活動のパネル展や体験実演、発表会等を行うほか、市本庁舎内で環境パネル展を実施。(H24年度) 約4,100人、618千円。
	三番瀬生き物調査	貴重な干潟である三番瀬に住む生き物に触れることにより、干潟の自然浄化能力や生態系について学び、身近な自然への関心を深め、もって自然環境保全思想の醸成を図る。なお、H24年度は東日本大震災の影響による護岸工事のため中止した。
館 山 市	環境美化ポスター募集	地域から地球的規模での環境問題を取り上げ、市民等における環境保全活動の促進を目的に、年1回各戸配布した。 予算額:970千円
	春のごみゼロ週間	市内小学生より募集し、表彰及び市内公共施設、商業施設に展示。(応募点数170点) 5月~6月に期間を設け、地区町内会、団体が市内清掃を行う。(町内会等150団体)
	ごみの分別と出し方のマナーに関する出前講座	町内会・老人会・婦人会などを対象に、ごみの分別方法について理解を深め、実施していただくことを目的とした出前講座を行った。<H24年度実績>開催回数2回 参加者数130人
	鏡ヶ浦クリーン作戦	市民、企業、団体に呼び掛け、鏡ヶ浦(館山湾)を中心とした海岸清掃を行う。春と夏、その他海岸の状況により実施する。(参加人数 春:800人 夏:1,100人)
木 更 津 市	秋のごみゼロ週間	10月~11月に期間を設け、地区町内会、団体が市内清掃を行う。(町内会等124団体)
	リサイクルフェア	H24年11月4日に生涯学習フェスティバルと共催でリサイクルフェアを開催。リサイクル促進ポスターコンクール、資源ごみ回収、堆肥の配布、ごみ減量・リサイクル啓発パンフレット配布、ゲーム等を実施。

市町村名	名称	内容
松戸市	(公財)松戸みどりと花の基金野鳥観察会	野鳥は自然のバロメーターといわれているが、その野鳥を知ることで野鳥と自然とのかかわりを深く認識してもらうことを目的として、市内及び県内で講師3名により実施している。
	ごみツアー	清掃施設を広く市民に見学してもらい、清掃事業に対する関心と理解を深める。(H24年度 287名参加)
	水環境学習	市内小中学校・団体の依頼により実施(H24年度 1回実施 延べ107名参加)
	環境学習講座	①地球温暖化問題等についての出前講座 小・中学校対象 6回実施、一般団体対象 4回実施(H24年度) ②ごみ減量・分別についての出前講座 小・中学校対象 8回実施、一般団体対象 3回実施(H24年度)
茂原市	夏休み体験学習	H24年8月2・6日実施。手作りのソーラークッカー作りに挑戦し、その中で地球温暖化についての学習も行った。参加人数：小学4～6年生 15名、スト温長生 5名 予算額：0円
	長南フェスティバル・環境広場	H24年11月3日実施。人力発電を体験し、発電の大変さ、節電に対する意識高揚を呼びかけた。参加人数：100人
成田市	環境講演会	講師を招き、環境保全についての講演会を開催する。 H24年度 講師「畑 正憲氏」テーマ「生きものいっぱい地球号」参加人数：227人
	屋形船による印旛沼自然観察会	屋形船による印旛沼自然観察会/屋形船に乗船し、印旛沼に直接触れて楽しむことにより、沼の実態を市民に知ってもらう。H24年度(2回開催)参加人数：91人
	リサイクル教室・フリーマーケット	一般廃棄物の減量化、資源化啓発のため、リサイクルプラザにおいてリサイクル教室・フリーマーケット等を開催する。H24年度(9回開催)参加人数：498人
佐倉市	水辺観察会	市内の水辺環境について、講義及び野外活動を実施。(H24年度 1回実施 延べ19名参加)
	印旛沼公開講座	「温故知新-いんぼ沼の貌-」講義式講座を実施。(H24年度6回開催 延べ311名参加)
旭市	まちづくり出前講座「ごみの減量とリサイクルへ身近なことから始めよう」	市民(10人以上で構成された団体、グループ等)からの要望により、環境課から職員を派遣し出前講座を実施する。
習志野市	環境フェア	市民に環境問題について考えていただく機会を提供することを目的に、地元企業と協働で毎年6月に開催。
	環境教育の実践	市内小学校4年生を対象にクリーンセンター、リサイクルプラザ、谷津干潟自然観察センター等の見学を通して環境教育の実践を行っている。H24年度 16校参加 参加者数 1,498人
	リサイクル体験教室	ごみの減量及びリサイクル促進のため、リサイクルプラザにおいてリサイクル体験教室を開催。 H24年度 26回開催 参加人数 365人
柏市	手賀沼流域フォーラム	H24年10月13日(土)「森は海の恋人 人の心に木を植える」をテーマに講演会などを実施。
	手賀沼船上探鳥会	手賀沼に生息、飛来する野鳥の観察をとおして、自然環境の保全への意識高揚を図る。 参加者30名 柏市環境ステーションへ委託。
	パネル展示	H24年6月11日(金)から6月18日(月)まで、「地球温暖化への取組と生物多様性の保全」をテーマに、そごう8階連絡通路でパネルを展示。
	柏の水辺めぐり	手賀沼や流域河川の浄化のため手賀沼船上見学や浄化施設の見学を実施。
	柏環境フェスタ2012	～環境未来都市宣言～をテーマにスマートシティの紹介や環境絵日記の紹介などを実施。
勝浦市	環境学習会	河川流域の植生図を、現地を観察し作成した。
市原市	市原市環境学習基本方針	H20年2月策定。環境学習の推進に向けて「環境を自らの課題としてとらえ、その解決に向けて行動できる人づくり」を目指す。
	エコフェアいちはら	環境の月の主行事としてH24年6月16日に開催。各種団体による環境保全活動の展示・実演、フリーマーケット等を実施。来場者数約3,500人。
	自然観察会	ホテル観察会(159)、巨木めぐり(25)、親子で楽しむ昆虫教室(40)、水辺の観察会(27)、野鳥観察(18)、星空観察会(32)、いちはら自然教室(23)を実施。 ※( )内参加者数
	市民環境大学いちはら	H24年11月3日開講。全8回。約56人が受講。エネルギーと環境をテーマに、市全域をキャンパスとして活用し、ワークショップを取り入れながら学習する。予算額340千円。
	環境保全推進絵紙展	環境をテーマにした絵紙を市内在住、在勤、在学者から募集し、入賞者を表彰する。 H24年度応募総数2,329通。
	市原市子ども環境フォーラム	H24年10月29日開催。環境活動発表、講師と児童による話し合い、チーバクんと環境クイズを実施
	Eco・Lab・Ichihara	体験型の環境学習。24年度は、廃食用油を使用したキャンドル作り、汚れた水を薬品などを使用して浄化する浄水など4講座を行った。30組78名が参加。
流山市	市民環境講座	市民環境講座：5回実施。参加人数364名 市民出前講座：10回実施。参加人数181名
八千代市	子ども環境教室	小学校4・5・6年生を対象に自然の仕組みや尊さを学ぶため、実際の体験を含めた学習を行った。 参加者9名(H24年8月21日実施)
	昆虫展	水辺の自然環境調査(H14年3月)時に採取した昆虫標本の展示。(H24年7月26日～8月2日まで実施) 来場者174名・期間中に学習会を開催した。(7月31日)参加者16名
	里山楽校	H24年10月13日開校。全7回。受講者11名。島田谷津近くの里山において、チェンソーの安全講習や竹林整備に必要な技術や知識などを学んだ。
	やちよ里山シンポジウム2013	H25年3月2日開催。110名参加。里山活動に関する講演会を開催し、保全活動と生物多様性について学び考えた。
我孫子市	手賀沼船上学習	手賀沼の現状を知るとともに、自然への関心向上のため、おもに市内小学校5年生を対象に実施している。 (H24年度は371人が参加。)
	夏休みの環境学習	夏休み期間中、小学生を対象に様々な環境学習会を実施。(H24年度は5回実施、参加者74人。)
鴨川市	学校花壇コンクール	小中学校の児童・生徒が整備した花壇を対象に花壇コンクールを実施
	施設見学会	市内小学生のごみ処理施設、し尿処理施設の見学会。
鎌ヶ谷市	子ども環境講座	小学生を対象とした環境保全啓発事業として実施。H24年度は4回実施、参加人数延べ70人。
	市民環境講座	成人を対象とした環境保全啓発事業として実施。H24年度は4回実施、参加人数延べ147人。
	講師派遣事業	市職員を講師とした環境学習会「家庭でできる水質浄化」をH24年6月14日実施。参加人数 30人
	環境フェア	環境保全意識向上を図るため、環境保全団体等によるパネル展示及び活動報告、緑のカーテンコンテスト表彰式、パネルディスカッション、映画上映等を実施。H24年度は参加人数約310人。

市町村名	名 称	内 容
君 津 市	環境フェア	リサイクル推進ポスター展、東京湾の水環境に関する啓発（貝による濁水の浄化実験、海の生物展示、家庭における生活排水対策）、環境啓発に関するブース
	消費生活展	生ゴミ処理機、ビン類リサイクル等の展示、パネル展示(節電対策・浄化槽)、リサイクル推進ポスター展
	学校版ISO認証事業	H18年4月から実施 本制度は、市内の小・中学校でISO14001に準じた取り組みとして、環境方針を定め、行動内容・役割分担などを計画・行動・点検・見直しの仕組みが構築され、学校の自主的な環境配慮の取り組みを奨励。
富 津 市	エコスクール	環境についての学習会 参加人数 30名
浦 安 市	環境フェア	市民に環境問題を身近なものに感じていただくための啓発を目的とし、一人ひとりが自発的に環境保全活動に取り組む機会となるよう啓発を行う。
	環境ポスター展	市内小・中学生を対象に、環境全般に関するポスターの募集及び展示をする。
	環境学習	市民の環境問題などについての意識を高め、自ら進んで環境に配慮した行動を学んでいくための環境学習関連講座を行う。(環境学習、自然体験講座など)
	環境学習基本方針	H22年3月策定。 家庭や地域、市民活動団体、学校、事業者、行政の連携と協働のもとで、環境学習に対する意識を高め、環境に配慮した行動の推進を図るための考え方や方向性を示すことを目的とする。
袖 ヶ 浦 市	環境学習講座	年4回 環境に関するテーマについて 参加者毎回約30人
	自然散策会	(年2回 袖ヶ浦市内 参加者毎回約30人)
	第1回袖ヶ浦市環境フェスタ	主催：袖ヶ浦市環境イベント協議会、開催日：H24年10月27日(土)、開催場所：袖ヶ浦市市民会館 参加団体：18団体、入場者数：700人、実施内容：参加団体の活動紹介をはじめ、資源回収、スタンプラリー、体験コーナーなど。
印 西 市	印西市自然探検隊	市内の自然環境とそこに生息する生物の実態を知ってもらい、市民の環境保全に対する意識の高揚を図る。 H24年度：4回開催、参加人数57名。
白 井 市	環境学習講座(緑のカーテン講座他)	市民の環境保全意識の高揚及び環境学習の充実を図ることを目的に、自然環境の保全など環境に関するテーマを定め学習する講座を開催する。
	しろいエコノート(しろい環境ノート)	環境学習の一環として、しろい環境ノートを作成し、小学校5年生に配布。
	小学生と環境団体との協働学習	水質浄化学習としてEM団子を作成し、金山落及び富士水路に投入。水質浄化経過を観察する。
	第11回環境フォーラム	H25年2月23日開催テーマ：「自らの手で守ろうふるさと白井の自然と環境」～自然エネルギーを考えよう！～ ～ 内容：事例発表、パネルディスカッション。
	ごみ処理・リサイクル施設見学会	・ごみの処理施設及びリサイクル中間処理施設の見学会を開催することによって、ごみ減量化・資源化に対する市民意識の高揚を図る。
富 里 市	クリーンセンター見学会	市クリーンセンターの施設を見学する。(随時実施)
	環境美化ポスター展	小学校5年生を対象に環境美化に関するポスターの募集と展示を行う。
	夏休みちびっ子リサイクルセミナー	小学4～6年生を対象に環境学習を通じてリサイクルの知識の習得を図る。
南 房 総 市	市民環境学習会	一般市民や事業者を対象に、身近な環境問題について市民が参加しやすい休日を利用し、学習会を実施。 (H24年度 H25.2.16開催、参加者25名)
	学校環境学習会	小・中学校に千葉県環境学習アドバイザー等の講師を派遣し、環境学習を行っている。 (H24年度 4校、参加者235名)
	環境ポスターコンテスト	市内小学4～6年生を対象に環境ポスターを募集し、コンテストを実施。入賞作品を公共施設に展示し、市民等に啓発・推進を行う。入賞作品は、市が作成するエコライフカレンダーに掲載する。 (H24年度 応募数663点)
	環境標語コンテスト	中学生以上の市民等を対象に環境標語を募集し、コンテストを実施。入賞作品を公共施設に展示し、市民等に推進・啓発を行う。入賞作品は市が作成するエコライフカレンダーに掲載する。(H24年度応募数438点)
香 取 市	香取市環境フォーラム2012	H24年7月1日(日) テーマ：一人ひとりが主役 つながり支えあう 環境パートナーシップ 内容：基調講演・活動報告 参加人数：約101人 同時開催イベント：環境川柳・パネル展
い す み 市	環境学習会	市民を対象に環境への認識をより深めていただくための環境学習会やボランティア活動等を実施する。

## セ 環境保全活動への助成

市町村名	名 称	内 容
千 葉 市	地域環境保全自主活動事業補助	市内で環境保全活動を自主的に実施している団体に対し、予算の範囲内で直接経費の90%(限度額15万円)を補助する。
	低公害車導入補助事業	H4年4月1日から実施。ごみ収集事業者、貨物・旅客運送事業者などを対象に、天然ガス・ハイブリッドのトラック・バスなどの低公害車の導入費用の一部を補助する。
銚 子 市	環境保全活動費補助	市民等で構成する団体が行う環境保全活動に要する経費の一部を補助する。(H20年3月3日制定)
	地域環境保全活動支援	産業廃棄物の不法投棄防止活動を実施している自主警備団に対し支援を行う。(H12年10月制定)

市町村名	名称	内 容
市 川 市	環境活動推進連絡会	環境活動団体間の情報交換・情報提供を目的としたネットワークで、H12年5月に発足した。 ＜H24年度末実績＞ 登録数 34 団体
	環境活動団体支援事業	市民や市民団体の自発的な環境活動を推進するため、民間団体の活動を支援する。登録した団体を対象に、講師の派遣・教材等の貸出・情報提供等を実施している。＜平成24年度末＞ 登録団体数 36 団体
	雨水貯留浸透施設設置助成事業	地下水涵養、水資源の有効利用のため、雨水小型貯留施設（雨桶取付型、浄化槽転用型）、雨水浸透施設（浸透樹、トレンチ）を設置する市民に助成を行っている。 ＜H24年度実績＞ 助成件数 貯留施設 27 件 浸透施設 2 件
	合併処理浄化槽設置整備事業	生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、高度処理型合併処理浄化槽を設置するものに対し補助を行うもので、一基あたりの補助金額は756,000円を限度としている。 ＜H24年度実績＞補助設置基数 11 基
館 山 市	河川浄化活動補助金	住民の環境浄化への意識の高揚ときれいな海を取り戻すことを目的とする。
木 更 津 市	木更津市盤洲干潟保全事業	市民が盤洲干潟の自然とふれあえるよう、またその保全意識を高めることができるよう自然環境保護団体の活動に対し補助金を交付する。
松 戸 市	松戸市地区環境美化組織連合会事業補助金	地域の環境美化活動を自主的に行うことを目的とした町会・自治会が集まって構成する松戸市地区環境美化組織連合会に対し補助金を交付し、組織の運営及び活動内容の充実を図る。補助金額320千円（H24年度 67 町会 35,609 世帯）
	水質浄化活動団体等に対する助成金	市内河川の水質浄化活動（周辺美化も含む）を支援するため、その活動に要する経費について補助金を交付する。構成員数20名以上（助成金は経費の1/2以内で5万円を限度とする）補助金額600千円（H24年度11 団体）
茂 原 市	容器包装廃棄物等回収報償金事業	自治会、子供会、婦人会、老人会、学校及びPTAが行う資源ごみ回収事業に対し、報償金を交付。
成 田 市	地域環境啓発事業助成金	なりた環境ネットワークの会員が行う環境保全活動、環境学習活動、アダプト制度等への助成・支援として、5万円を限度に学習用具・清掃用具等の提供を行う。
	じんかい集積所設置費補助金	じんかい集積所等を新設、改造する区・自治会等に補助金を交付する。
旭 市	きれいな旭をつくる会補助事業	きれいな旭をつくる運動を推進するため、環境美化活動を推進する地区への助成を行う。
柏 市	柏市市民公益活動補助制度	ボランティア活動やまちづくりに関連する活動など非営利かつ自主的な市民公益活動を行う団体を対象に補助金を交付。 ①立ち上げ支援（たまごコース）：活動事業費の9/10で上限10万円 ②自立支援（ひよこコース）：活動事業費の1/2で上限50万円 ③連携支援（かるがもコース）：活動事業費の1/2で上限50万円
勝 浦 市	環境保全ポスター・標語の表彰	ポスター・標語を通じて環境保全の意識高揚を目的に実施
市 原 市	市原市水辺美化活動事業補助金	市内の河川敷等において、美化活動を行う団体に対し、その経費の一部を交付する。H16年4月1日施行。
	3R推進月間ポスター表彰	3R推進月間（10月）にあわせ、市内小中学校を対象にごみの減量化とリサイクルをテーマにしたポスターを募集し、優秀作品を表彰している。
	清掃事業功労者への感謝状贈呈	清掃事業の推進及び環境美化等に貢献した者に対し感謝状を贈呈する。
我 孫 子 市	我孫子市雨水貯留タンク設置補助金	市内に所有する家屋等（建築物）の敷地に、150リットル以上の雨水貯留タンク（雨水流出を抑制し、浸水被害の軽減効果施設。）を設置しようとする者に補助。補助額：1基30,000円（2基以上50,000円）を限度。
鴨 川 市	生活環境整備促進事業補助金	地域の環境美化活動を通じ住民の連帯意識の高揚と健康で明るい地域づくりを積極的に実施する団体に補助金を交付する。
	ごみ集積施設整備事業補助金	地域で設置するごみ集積施設に要する費用の一部を補助することにより、環境美化と衛生的な処理の普及を図る。（1施設につき購入費の1/2の額。上限25,000円）
鎌 ヶ 谷 市	ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体への支援	H17年9月30日制定。市の推進団体としての登録を行った市内の道路等の清掃活動等を行っている団体へ清掃用具等を貸与している。
	ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体表彰	H17年9月30日制定。市内の道路等の清掃活動等を行っている団体及び個人に対し、実績（未成年団体は1年、成人団体及び個人は3年）に応じて表彰し、快適なまちづくりを推進する。
富 津 市	環境美化事業補助金	環境美化活動を積極的に実施する市内の団体に補助金を交付する。
浦 安 市	三番瀬を保全する市民の活動への支援	市民団体が主催する三番瀬クリーンアップ大作戦やミニクリーンアップに対して支援を行う。
	環境美化表彰	市内において環境美化活動を行い、その推進に顕著な功績のあった者を表彰することにより、その功績をたたえ環境美化意識の高揚を図る。被表彰者：個人・団体10名以内
四 街 道 市	小規模雨水利用設備設置補助事業	雨水の有効利用を推進するため、自らが居住する住宅に小規模雨水利用設備を購入し、設置した市民に対し補助金を交付する。
	住宅用太陽光発電システム設置補助	地球温暖化対策として、環境にやさしい自然エネルギーの普及を目的とし、太陽光発電システムを設置する市民の方に対し予算の範囲内で補助金を交付する。1kW当たり3万円 上限12万円
印 西 市	環境保全に関するポスター・標語のコンクールの実施	ポスター・標語を通じて、現代の環境及びごみ問題についての意識の高揚、また資源循環の大切さを呼びかけ、ごみ減量化・再資源化を広く推進し、啓発することを目的に実施。
富 里 市	不用品集積所設置補助金	不用品集積所の設置に要する費用の一部を補助することにより、生活環境の保全を図り、市民生活の向上を図る。費用の1/3の額 上限18,000円/1カ所
南 房 総 市	ごみ集積場整備事業補助金	家庭から排出される一般ごみを円滑かつ衛生的に収集することにより環境美化及び衛生的な処理の普及を積極的に推進するため、ごみ集積場を整備する市内の行政区に対し、補助金を交付。1施設につき事業に要する経費の1/2以内とし、25,000円を限度。
	環境美化活動推進事業の補助	H22年7月制定。市の環境保全のため、市内の行政区又は地区で行う環境美化、景観美化、衛生環境美化に関する活動に対し、予算の範囲内で交付金を交付する。 区域の世帯数に200円を乗じ、行政区に対しては上限50,000円、地区に対しては上限500,000円とする。

市町村名	名 称	内 容
香 取 市	香取市環境保全活動ネットワーク事業補助金	市内で活動する環境保全団体の連携を促進し環境保全活動のネットワーク化を図る。 対象団体：香取市民環境ネットワーク 補助金額：1/2 最大100,000円
	香取市黒部川地域環境保全協働事業補助金	黒部川地域の豊かな自然環境を保全し、ふるさとの川として次代に継承するため、補助金を交付する。 対象団体：黒部川をふるさとの川にする会 補助金額：1,000,000円
山 武 市	不法投棄防止活動団体支援事業	環境活動に要する経費、パトロール車の維持に要する経費などに対し補助金を交付する。(1/2以内、20万円を限度)
い す み 市	不法投棄等の情報提供に関する協定	郵便局と不法投棄等の情報提供に関する協定を締結し、不法投棄の監視体制の強化を図る。(旧岬町)
東 庄 町	不法投棄廃棄物処理費補助金	地域の環境衛生を図るため、不燃物置場・リサイクルステーションに不法に投棄された処理経費に対し、補助金を交付する。不燃物置場を設置している区が対象。
	環境衛生改善施設費補助金	地域の環境衛生を図るため、町民が共同で管理する環境衛生改善施設に対し補助金を交付する。
横 芝 光 町	資源ごみ集積所施設整備事業	地域で発生する資源ごみの適正な管理、環境保全を図るため、資源ごみ集積所施設の整備に対して補助金を交付。補助金額は、整備に係る資材費の全額。(上限、新築30万円・増改築20万円)
白 子 町	環境美化活動推進事業助成金	町内の環境美化及び水質保全活動を実施している団体に対し助成金を交付。
長 柄 町	不燃物等収集ステーション整備事業補助金	S51年1月11日告示 町民の生活環境の向上を図るとともに、町の自然環境保全の推進を図る。 施設の設置に要する経費の2/3以内で予算の範囲内
長 南 町	不法投棄の情報提供に関する協定	郵便局と不法投棄等に関する協定を締結し、不法投棄の監視体制の強化を図る。
御 宿 町	環境保全推進事業	団体が実施する再資源化に係る有価物回収事業に対し、補助金を交付する。(営利を目的とするものを除く。) 有価物回収重量3円/kg
鋸 南 町	鋸南町ごみ集積場整備事業補助金	家庭から排出される一般ごみを円滑かつ衛生的に収集することにより、環境美化及び衛生的な処理の普及を積極的に推進するため、ごみ集積場を整備する行政区に対し、補助金を交付する。1施設につき事業に要する経費の1/2以内とし、25,000円を限度。

## ソ 環境白書作成状況

市町村名	名 称	内 容
千 葉 市	千葉市環境白書	
市 川 市	市川市環境白書	「市川市環境基本条例」に基づき、環境の現況、環境の保全及び創造に関する施策の進捗状況、環境施策の動向等を盛り込み作成。H24年度は140部作成。
船 橋 市	環境白書(船橋市の環境)	
松 戸 市	環境の現状と対策	H24年版 環境の現状と対策
成 田 市	成田市の環境(環境白書)	
佐 倉 市	平成24年版佐倉市環境白書	第35号をH25年1月発行
習 志 野 市	データで見る習志野市の環境 習志野市環境白書	
柏 市	柏市環境白書	毎年作成
勝 浦 市	勝浦市環境白書	
市 原 市	いちはらの環境	S47年12月、市原市初めての環境白書が発行された。毎年、環境の状況や環境保全に関する施策の実施状況を取りまとめた「いちはらの環境(環境白書)」を発行している。
流 山 市	流山市環境白書	
八 千 代 市	八千代市の環境	
鎌 ヶ 谷 市	鎌ヶ谷市環境の概況	環境行政の推進や現状と対策等をまとめた編集冊子。H25年3月発行。
君 津 市	きみつの環境	前年度における環境の現状と対策、新たな環境施策の取組などをまとめている。
袖 ヶ 浦 市	袖ヶ浦の環境	毎年作成している。
八 街 市	八街市環境白書	
印 西 市	印西市環境白書	
白 井 市	白井市環境白書	
香 取 市	香取市環境基本計画年次報告書 香取市環境対策実施報告書 香取市地球温暖化対策実行計画年次報告書	香取市環境基本計画・香取市地球温暖化対策実行計画に沿った、事業報告並びに各種測定結果

## タ その他の取組

市町村名	名 称	内 容
千 葉 市	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染対策事業	H11年2月、環境基準項目になったことを契機に、市内の汚染実態を調査した結果、広範囲で汚染が確認されたことから、緊急対策として、浄水器設置補助及び上水道配水管布設補助等を行い、安全な飲料水の確保を図る。
銚 子 市	環境監視員の設置	廃棄物の不法投棄の早期発見、早期対応のため警察官OBを採用し、監視強化を図る。
	不法投棄監視カメラの設置	移動可能な不法投棄監視カメラを3台リースし、不法投棄が多発又はそのおそれがある場所に効果的に設置する。
市 川 市	グリーン購入の推進	グリーン購入を全庁的に推進するため、購入に関する指針と方針を定め取り組んでいる。H24年度は19分類263品目について取り組んだところ、当該品目の平均調達率は98.6%で、概ね目標を達成した。
	環境マネジメントシステムの取組	環境配慮活動の推進及び環境基本計画に基づく各種事業の推進を図るため、H13年10月から環境マネジメントシステムによる取組を実施している。(14年3月から23年2月はISO14001の認証を登録。対象施設は24年度までは本庁等20施設、25年度から全施設に拡大。)
	屋上等緑化助成事業	都市の緑化を推進するとともに、ヒートアイランド現象の緩和を図るため、建築物の屋上、ベランダ、壁面の緑化に対し助成している。<H24年度実績なし> 補助件数 0件 緑化面積 0㎡
船 橋 市	清掃工場におけるISO14001の取組	地球環境に与える環境負荷を減らし、環境にやさしい清掃工場を目指すものとしてISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、省資源・省エネルギーに向けた取組を実践している。
	施設見学バス	ごみ減量施設見学バス(リサちゃん号)の運行。町会・自治会・PTAなどを対象としている。
船 橋 市	不法投棄対策事業	市職員による不法投棄等の監視、パトロールを行なうとともに郵便局・NTT東日本・東京電力・京葉ガス・京葉地区タクシー運営協議会と不法投棄に関する情報提供の覚書を締結し、不法投棄の防止、早期発見を図る。
館 山 市	不法投棄監視員制度	市内各地域における廃棄物及び土砂等の不法投棄を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全を図る。
木 更 津 市	不法投棄監視員	災害の発生及び自然環境の破壊の恐れのある不法投棄の早期発見、早期処理及び未然防止に努め、市民の快適な環境に資するため不法投棄監視員を配置し、環境保全を推進する。
野 田 市	不法投棄パトロール	廃棄物減量等推進員による市内パトロールを実施。
	剪定枝等堆肥化事業	H12年3月31日から廃棄物の発生を抑制し再利用を促進するため、剪定枝等の資源を活用して良質な堆肥を生産し、化学肥料等の減量等による環境保全型農業を推進する事業
茂 原 市	「エコステージ1」認証取得	環境マネジメントシステムの「エコステージ1」をH17年2月28日に取得。
成 田 市	駅前クリーン運動	毎月21日、商工会議所、各事業所、市職員により成田駅周辺から市役所までのごみ拾いを実施。H24年度12回実施、参加人数：1,747人
	緑化推進事業	年2回、自治会等へ花の苗を配布し、緑地に植栽、管理してもらう。
東 金 市	あしたの森育成事業	人と共生する自然である雑木林を未来の子供達に残そうという趣旨で、市民・企業と協働してH15年3月に植樹を行った。その後は草刈りや散策の整備などを続けている。
旭 市	不法投棄監視員の設置	市内における廃棄物、土砂等の不法投棄を未然に防止し、市民の快適な生活環境の保全に資する。「旭市不法投棄監視員設置要綱」H18年4月1日制定。
柏 市	かしわ環境ステーションの運営	H17年10月開設。市民、市民団体、事業者、教育・研究機関及び市が協働し、環境学習や環境研究、環境情報の交流をすすめる拠点として運営。
	柏市環境管理システム(KEMS)の運用	H20年4月から市内全施設を適用範囲とした独自の環境管理システム(KEMS:Kashiwa Environmental Management System)を構築し、運用を開始した。主な特徴として、文書管理の簡略化、市民・事業者による外部監査の実施などが挙げられる。
勝 浦 市	不法投棄監視員設置	市内各地区担当12名を配置
	一日清掃	市内各地区で年6回行なわれる清掃活動を助成
市 原 市	不法投棄専任監視員の設置	H8年度から設置。現在2名。廃棄物・残土の不法投棄監視や不法投棄行為者の指導、警察関係機関との連絡調整等を行っている。
	不法投棄監視委員制度	H元年から開始。市と地域住民が協力して快適な生活環境を保全することを目的とし、不法投棄の未然防止・早期発見に資するため設置。
	不法投棄監視カメラの設置	H12年度から設置。不法投棄を未然に防止するため、不法投棄多発地点に設置。
	環境美化推進員の設置	H9年度から設置。環境美化重点区域であるJR3駅周辺に各2名。各区域において、ポイ捨て行為防止の啓発、ポイ捨て状況の調査、美化活動を行っている。
	ベリカン号によるJR3駅及び主要道路のポイ捨てごみの清掃	H8年度から実施。「ベリカン号(軽貨物自動車)」により、環境美化重点区域であるJR3駅周辺及び主要道路において、ポイ捨て行為防止を啓発しながら、ポイ捨てごみの清掃を行っている。
	市原市まち美化サポートプログラムの推進	H17年度から実施。市と市民の協働による環境美化を推進するため、双方で合意書を締結し、市民又は市民を含むボランティア団体は、年4回以上のポイ捨てごみ等の清掃活動を継続的にを行い、市は清掃用具の支給又は貸与や集積したごみの回収を行っている。
ポイ捨て防止キャンペーン	H9年度から実施。環境美化重点区域であるJR3駅で、年1回、職員及び環境美化推進員が啓発物資を配布してポイ捨て防止を呼びかけている。	
流 山 市	エコアクション21	H21年3月31日にエコアクション21を認証取得。
	路上喫煙及びポイ捨て防止等キャンペーン	路上喫煙及びポイ捨て及び飼い主による犬のふんの放置などを防止するキャンペーンを実施。延べ16日間。
	まちをきれいに志隊事業	「流山市路上喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」に基づき、きれいなまちづくりの推進を図るため、市民ボランティアによる「まちをきれいに志隊」をH24年9月に発足し、清掃活動などにより地域の環境保全に努めている。
八 千 代 市	不法投棄連絡員制度	各地域における廃棄物等の不法投棄等の現状を的確に把握し、災害の発生及び自然環境の破壊を未然に防止するために、不法投棄連絡員制度を設置することにより、市民の快適な生活環境の保全に資する。八千代市不法投棄連絡員制度設置規定(H14年10月1日制定)